

平成 24 年度業務実績報告書

平成 25 年 6 月

石川県公立大学法人

法人の概要

(1)法人名

石川県公立大学法人

(2)所在地

石川県野々市市末松一丁目308番地

(3)役員の状況

理事長 寺西 盛雄
副理事長 石垣 和子(石川県立看護大学長)
副理事長 熊谷 英彦(石川県立大学長)
理事 櫻井 清隆
理事 梶 富次郎
監事 中島 史雄
監事 松木 浩一

(4)設置大学

石川県立看護大学

石川県立大学

(5)学部等の構成

・石川県立看護大学

看護学部

看護学科

看護学研究科

看護学専攻

・石川県立大学

生物資源環境学部

生産科学科、環境科学科、食品科学科

生物資源環境学研究科

生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻

自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

(6)学生数及び職員数(学生数は平成24年5月1日、職員数は平成24年4月1日時点)

・石川県立看護大学

学部学生 356 名

大学院学生 35 名

教職員 68 名 (教員54名、職員14名)

・石川県立大学

学部学生 547 名

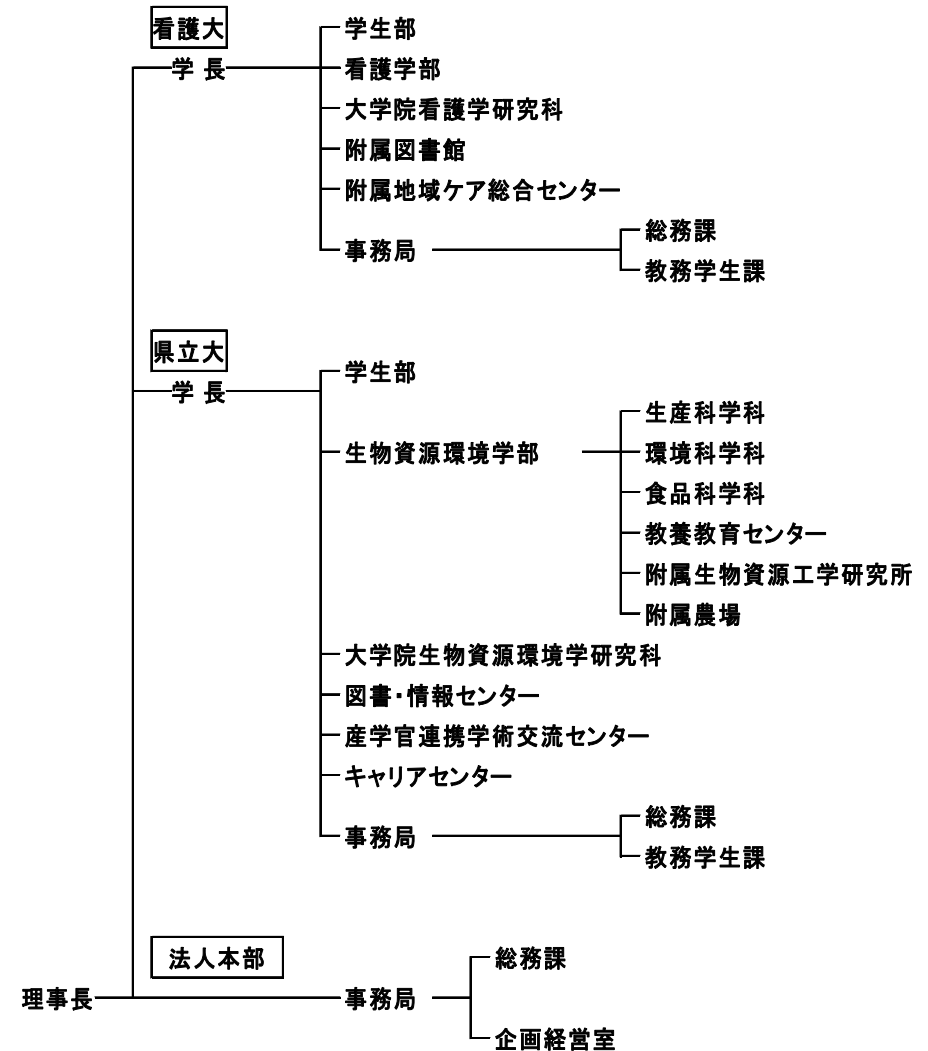
大学院学生 51 名

教職員 89 名 (教員66名、職員23名)

・法人本部

職員 11 名 (理事長1名、理事1名、職員9名)

(7)組織図



業務全体の実施状況

法人化2年目となる平成24年度は、中期計画の達成に向け、年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

以下、平成24年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 看護現場の実態に即した教育の実施

臨床教授等の規程を作成、体制を整備し、実習現場でのより質の高い教育実践を図った。

※ 臨床教授制度

臨床教育に協力する学外の保健医療福祉機関等の優れた医療人に対する称号の付与を行う制度。称号の種類は、臨床教授、臨床准教授及び臨床講師。

(2) 教育方針の整備

アドミッション・ポリシーの点検、及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行い、学部・大学院とも教育方針の整備を行った。

① アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）

大学が求める人材の方針。

② ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

「本学を卒業した学生がどのような知識・能力をもっており、どのようなことができるのか」を具体的に示した学位授与の方針。

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシーにある能力をどのように育成するのか、つまり「学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのか」ということを示した教育課程編成・実施の方針。

(3) 地域をキャンパスとした教育研究の実践

学生が、住民との交流・地域との連携を深め、社会人基礎力を養成するとともに、異学年交流を促進し、上級生には責任感や主体性の向上、下級生には上級生を具体的なモデル、目標として成長することを図った。

① 来入喜人（きときと）里創り創成プロジェクト（能登町）

「猿鬼歩こう走ろう健康大会」において、健康測定会を実施するなど、住民の健康な生活に寄与するために、さまざまな社会的文化的活動に協力、参加した。

② かほく市発ヘルスプロモーション（かほく市）

住民の健康意欲増進のため、地元の食材や体操を活かした健康づくりのコミュニティーを創造した。また、事業の一環として、公開フォーラム「かほく発みんなで支える健康なまち」を開催し、会場では学生が考案した、地元食材を使用した低カロリーな「健康弁当」の提供を行った。

③ 棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり（津幡町）

津幡町興津（きょうづ）地区の地域住民らでつくる「興津創造の会」との交流を通じ、民泊体験会やウォークラリーを行い、住民との交流促進と地域に根ざした人材育成を図った。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 自立した職業人の育成

職業観、勤労観の育成を目的とし、企業の代表者等が講演を行う「生物資源環境学社会生活論」を開講した。また、就職支援のみならず、より幅広いキャリア教育を行う観点から、キャリアセンター設立に向けた検討を行った（H25年度設立）。

(2) 学生の確保・存在感向上を目指す取り組み

中長期的観点から受験生や大学院進学者を確保するため、アドミッション・ポリシーにおいて、理系大学であることを明確化するとともに、平成27年度一般入試から受験科目を「理科重視」となるよう変更した。

また、大学の特色をわかりやすく情報発信するため、ホームページをリニューアルするとともに、関西や中京圏を含めた進学説明会を実施するなど広報活動強化に努めた。さらに、外部専門家を活用した広報戦略の練り直しに着手し、今後、大学案内、学生募集リーフレット、学生の意見を踏まえたオープンキャンパスの改善など、取り組みを進めていく。

(3) 寄附講座の活用

下記事業者等から寄附された資金を活用し、産学連携を深めるとともに、教育研究の充実を図った。

○（株）アクトリー（寄附金：1億円、H24年度から5年間）

ルビーロマンの栽培技術に関する研究（県農業総合研究センターとの共同研究） など

(4) 産学官連携

行政、他大学との連携により、学術、産業面での地域貢献活動を強化するため、ISICO、金沢大学、野々市市との連携協定を締結した。

① ISICO

平成23年度に締結した連携協定を基に、ISICOと連携した企業との情報交換会の実施、産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画など、産学連携に向けた体制を強化した。

② 金沢大学

農業生産物の医学・薬学的活用研究等を目的とし、包括協定を締結した。

③ 野々市市

地域産業の振興・学術振興を目的とし、野々市市との包括連携協定を締結した。

(5) 地域ブランド作物の高付加価値化

地域産業の発展に寄与することを目的とし、野々市ヤーコンなど、地域ブランド作物の高付加価値化について研究を行った。

※ 野々市ヤーコン

ヤーコンは腸の働きを整え、血圧を安定させる効果があるが、生のまま長期保存できないことが課題であり、その課題を解消すべくヤーコンの保存・加工法を確立する研究を行っている。

業務全体の実施状況

(6) 同窓会の設立

卒業生間及び卒業生と在校生とのネットワーク構築に向け、県立大学同窓会を設立した。平成25年度は、卒業生との具体的な交流を行うため、ホームカミングデーを開催するとともに、より広いネットワーク構築のため、農業短期大学同窓会との連携も視野に入れ、検討を進めていく。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

(1) 経営資源の効果的配分

理事長裁量経費を活用し、新聞広告など機動的な広報活動を行った。また、理事長の裁量によって、人員配置の変更を行い、業務の平準化を図った。

(2) 教員相互の交流の推進

① 非常勤講師等の相互派遣

非常勤講師、外部委員、臨床心理士等の相互派遣を行った。

② 共同シーズ発表会の開催

看護大学・県立大学・ISICOの三者が連携し、共同シーズ発表会を開催した。

③ 自発的な交流

看護大学での津幡町興津地区での地域貢献活動に、県立大学の教員がマイクロ水力発電に関する講座の講師として参加した。

(3) 業務の効率化

業務の効率化、スケールメリットを考慮し、両大学の情報システム機器を法人本部において一括して購入した。また、一部の事務用品やコピー機のリース契約についても、同様に法人本部で一元的に実施した。

【看護大】

(4) 看護キャリア支援センター（仮称）設立についての検討

看護職のキャリアアップ・キャリア維持につながる研修や人材育成を目的とした看護キャリア支援センター（仮称）の設立について検討を行った。その中核をなす事業として、県内医療機関等でも需要が高い、認定看護師養成課程（感染管理）を開設し、地域医療の質の向上を目指す。

【県立大】

(5) キャリアセンター設立についての検討

キャリア教育も含めた就職活動支援のより一層の充実を目指し、就職支援室の機能拡充について検討し、平成25年度よりキャリアセンターを設立することとした。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

両大学ともに積極的に外部資金の獲得に努め、特に県立大学においては、(株)アクトリーからの寄附金を得て、寄附講座を開設した。また、公益財団法人発酵研究所寄附講座助成にも採択され、平成25年度より寄附講座を開設する。

① (株)アクトリー（寄附金：1億円、H24年度から5年間）など

ルビーロマンの栽培技術に関する研究（県農業総合研究センターとの共同研究）

② (公財)発酵研究所（寄附金：2.5億円、H25年度から5年間）

乳児の腸内ビフィズス菌増殖（悪玉菌増加防止）に関する研究

(2) 志願者の増加に向けた入試方法についての検討

志願者の増加のため、入試日程・試験科目等入試方法についての検討を行った。

① 看護大

平成26年度3年次編入学試験における受験科目の変更

→ 「専門科目」「外国語」を「小論文」に変更

② 県立大

平成27年度一般入学試験における試験科目の変更

→ 理系大学を鮮明にした受験科目に変更。

(3) 管理業務における複数年契約の実施

清掃・警備等の施設管理業務について新たに複数年契約を実施し、経費の抑制を図った。

(4) 施設、設備についての定期的な点検の実施

現状の施設・設備について実査を行うとともに、県立大学農場の老朽化した施設について改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持向上に努めた。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

(1) 地方独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価

平成24年度の地方独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価において指摘された事項について、それぞれ改善に着手した。

① オープンキャンパス参加者の動向調査

→ 平成25年度からの動向調査実施に向け、調査内容等の検討を行った。

② 効果的な広報、一般の方にも分かりやすい情報発信

→ 両大学ともに、ホームページのリニューアルを行う等、効果的な広報に努めた。特に県立大学については、県内外における認知度向上や学生の確保が喫緊の課題であり、

・関西や中京圏を含めた進学説明会の実施

・外部専門家を活用した広報戦略の練り直し

に着手し、今後、大学案内、学生募集リーフレット、学生の意見を踏まえたオープンキャンパスの改善など、更なる取り組みを進めていく。

業務全体の実施状況

(2) 認証評価機関が行う大学評価

① 看護大学

平成24年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項について、それぞれ改善に着手した。

○ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定

→ 両ポリシーについては、24年度中に策定した。

○ 学生による授業評価アンケートの活用方法

活用方法を個々の教員に一任しており、教育内容・方法の改善に向けた組織的な取り組みを行う必要がある。

○ 大学院看護学研究科独自の取り組み

教育内容・方法の改善に向けた研究科独自の取り組みを行う必要がある。

○ 研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準

看護学研究科博士前期課程において、学位論文審査基準が同一となっており、教育課程ごとの審査基準を設けるなど、改善を行う必要がある。

② 県立大学

以下の事項について、引き続き改善に取り組んでいる。

○ 大学院の博士後期課程において、入学定員の充足率が低い

従来からの取り組みに加え、平成24年度は

→ 平成27年度一般入試から受験科目を理系を鮮明にしたものに変更

・県立大学教員による前任大学への働きかけ

を行った。

○ 附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でない

→ 附属農場の改修・建て替えを実施。

6 その他業務運営に関する目標

(1) 学生支援

両大学ともに、学生との懇談会等を通して、学生ニーズの把握に努め、改善を行った。

(2) 産学・地域連携

① 看護大

地域ケア総合センター推進協議会を設け、外部委員として地元の産業界や県健康福祉部の参加を得て、外部からの意見を取り入れる仕組みを構築した。

② 県立大

ISICOとの連携協定に基づく連携強化、野々市市との包括連携協定の締結、金沢市の企業による研究室見学会の実施など、産学・地域連携の強化を図った。

(3) 情報セキュリティ体制の整備

① 法人統一の情報セキュリティ委員会の立ち上げについての検討

両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会の立ち上げについて検討を行った。

② 情報セキュリティ研修会の実施

外部講師を招き、個人情報管理等を徹底すべく情報セキュリティ研修会を実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

① 豊かな人間性と倫理観の涵養

中期目標	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
1	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1	地域社会の課題を発見して解決策を提案する課題解決型学習を行う。	Ⅲ	1年次必修の教養科目「フィールド実習」において、「かほく市インフォーマルな交流の場」や「加賀野菜について知ろう」などを実習テーマに、課題解決型学習を実施した。また、取り組みの成果については、成果報告会(7月19日)にて報告し、学内での情報共有・学生のプレゼンテーション能力の向上を図った。
		1-2	保健師教育課程のカリキュラム改正に対応した教育を実施する。	Ⅲ	本年度入学生から平成23年度に決定した新カリキュラムに対応する教育を開始した。
2	学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法(サービスマーケティング)を構築する。	2-1	サービスマーケティングの先進的取組を整理する。	Ⅲ	和歌山県立医科大学にて、サービスマーケティング等の先進的取り組みを学んだ。また、本学において、来入喜人里創り創成プロジェクト、かほく市ヘルスプロモーション事業、被災地ボランティア活動等のサービスマーケティングを実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

②コミュニケーション能力の育成

中期目標	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
3	プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1	前年度の調査を踏まえ、学生のコミュニケーション能力学習強化を図るための方策についてワーキンググループの立ち上げを検討する。	Ⅲ	臨地実習後の4年生を対象に、グループインタビューを行い、臨地実習でのコミュニケーションの問題点を整理した。このことを踏まえ、コミュニケーション能力の学習強化を図るには、全学的なワーキンググループを組織しての検討が必要であるとの結論に達した。
4	臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1	前年度の調査を踏まえ、段階的な学習プログラム構築のためのカリキュラムを検討する。	Ⅲ	臨地実習終了後の4年生及び臨地実習指導者を対象にグループインタビューを行った結果、学生の伝える力・発信力についての課題が明らかとなり、今後これらの課題を改善できる学習カリキュラムが必要であるとの結論に達した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

③ 自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成

中期目標	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力・行動力を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
5	学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探究・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1	フィールド実習や卒業研究などにおいて、疑問を探究・解決し、その過程をプレゼンテーションする能力を育成する教育を引き続き実施する。	Ⅲ	フィールド実習や卒業研究を通し、学生の課題解決能力を育成するとともに、フィールド実習成果報告会(7月19日)、卒業研究発表会(12月25日)を実施し、プレゼンテーション能力の向上を図った。
6	小集団による地域や看護に関する課題解決・探究活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1	基礎看護学演習における県内模擬患者グループの参加による演習や「来入喜人(キトキト)里創り創成プロジェクト」を継続する。また、プロジェクトゼミ企画を実施しやすいように情報提供を行う。	Ⅲ	基礎看護学演習における県内模擬患者グループの参加による演習、「来入喜人里創り創成プロジェクト」での学生活動を継続するとともに、大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業を活用したプロジェクトゼミを実施した。
		6-2	フィールドワークゼミを異学年の学生グループで試行する。	Ⅲ	いきいき交流サークルやヘルスサポートクラブ等において、フィールドワークを行うとともに、大学コンソーシアム石川が主催する災害ボランティア実践活動に参加するなど、異学年の交流を通じて上級生には責任感や主体性が育まれ、下級生には上級生を具体的なモデルとし、自身の未来像を描くことができるよう努めた。
7	大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1	大学祭及び課外活動を学生主体で企画・運営させる。また、自治会や課外活動の成果報告を行うためにホームページを活用することを検討する。	Ⅲ	大学祭(10月26日、27日)の企画・運営を大学祭実行委員会が主体となり行うとともに、課外活動においても、いきいき交流サークルやボランティアサークル等、学生の自主性が育まれるよう活動を行った。また、ボランティアサークルは、多年にわたり海浜等の美化活動に貢献したとして、金沢海上保安部の海上保安部長表彰を受賞した。これらの活動については、ホームページを活用し、広く成果の周知を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|---|
| I 教育に関する目標
1 教育の成果
(1) 学士課程
④ 看護実践力の育成 |
|---|

中期目標	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。
------	---------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
8	科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN(Evidence-Based Nursing 根拠に基づいた看護)教育を強化する。	8-1	新人ナースの課題調査と、看護大学で前年度に実施した看護技術教育についての調査を踏まえ、「多重課題演習」のあり方を検討する。	Ⅲ	多重課題演習は基礎看護方法論等4科目の授業で取り入れているが、その中で3年次の成人看護学実習については、臨地実習と同時期に行われるため、効果的な授業を行うのが困難であることが判明した。この結果を踏まえ、成人看護学演習については、4年次における統合実習の授業内容に包含することを検討していくこととした。
9	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	病院や保健所等の実習指導者との連絡を継続して実施する。	Ⅲ	実習開始前及び実習終了後に、病院や保健所等の実習指導者と打ち合わせを行い、実習が効果的なものとなるよう努めた。また、現場の看護職を非常勤講師として招き、現場に即した教育を実施するとともに、学生の実習への学習意欲が高まるよう工夫した。
		9-2	病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を引き続き実施する。	Ⅳ	臨床現場の看護師等を非常勤講師として、26名招聘した。また、臨床教育の指導体制の充実を図ることを目的として、臨床教授制度の導入について検討し、規程の整備を行った。臨床教授制度については、次年度から導入し、看護現場の実態に即した教育を推進していく。
10	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	実習等における、看護技術の習得状況の把握を行い、必要に応じて卒業前技術演習を行うとともに、その指導体制について検討する。	Ⅲ	前年度に実施した、本学の学生の看護技術の習得状況と厚生労働省が定めた「看護師教育の技術項目の卒業時到達度」の比較検討の結果から、不十分であった「輸血時の看護技術」について成人看護学分野で取り入れ、授業内容の充実を図った。
11	看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	前年度の検討結果を基に、各分野・科目におけるプログラムの活用可能性や看護技術トレーニング室における自学自習方法を検討する。	Ⅲ	看護技術トレーニング室の利用促進・有効活用のため、利用案内を作成し、次年度より学生便覧に掲載することとした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

1 教育の成果

(1) 学士課程

⑤看護の発展に資する能力の育成

中期目標	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
12	教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	研究方法論と卒業研究の連関を評価し、さらに推進する方法を検討する。	Ⅲ	卒業研究の指導体制の充実を目指し、8月に全教員を対象としたアンケートを実施した結果、以下の課題が挙げられた。 ①講座・教員間の受け持ち学生数の是正 ②単位認定者を教授・准教授・講師に加え、助教も入れることについての是非 ③講義科目「研究方法論」と「卒業研究」をさらに関連させて教育することの必要性 これらの課題について検討した結果、①については、新たな「各講座・領域における学生受け持ち人数」を決定した。②については、助教の負担等を考え、単位認定者としなかったこととした。③については、次年度も継続して検討を行っていく。
13	学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1	卒業研究成果の学会発表・論文発表の現況調査に基づき、さらに推進するための方策を検討する。	Ⅲ	第6回看護実践学会学術集会(9月22日)で卒業研究に基づく研究発表を5件行った。また、これまでの学生の卒業研究に基づく学会発表数、論文投稿数について調査を行い、この結果を基に、教務委員会から卒業研究の担当教員に卒業研究成果の公表を促すこととした。

14	国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1	国際看護論を通して学んだ国際的な視点を踏まえて、国際看護演習に取り組めるように、国際看護論を1年次に配置する。	Ⅲ	国際看護論を1年次に配置し、学生が早期から国際的な視点を身につけ、国際看護演習がより効果的なものとなるよう努めた。
		14-2	研修プランの選定に関して、競争原理を組み入れることで、研修内容の維持と更なる経費負担抑制を試みる。	Ⅲ	次年度の夏期アメリカ研修について、価格、研修地域、期間等を国際交流委員会において検討した後、プロポーザル方式で研修プランの選定を実施し、経費抑制、研修内容の充実を図った。
15	外国語(特に英語)によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1	外国語学習に関する学生の興味や要望を把握するための調査を実施する。	Ⅲ	学生に対し、外国語学習に関する興味や要望について、アンケートを行った結果、約半数の学生がパソコンによる語学自主学习教材の利用を希望していることが判明した。この結果を受け、eラーニングシステムを導入し、学生の自学自習の促進を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の成果
 (2) 大学院課程

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中であって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
16	学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1	引き続き教員の専門性を活かし、該当分野の最新情報や知見を提供できるような、複数の教員による講義実施体制について検討する。	Ⅲ	約9割の科目において、複数の教員による講義を実施するとともに、福井大学病院看護部長を招いて「パートナーシップ・ナーシングシステム」の公開講座・本学講義を行い、看護分野における最新の取り組み・知見を提供した。
		16-2	引き続き大学院生・修了生による授業評価を行うための方法等について検討する。	Ⅳ	大学院生については、学内所定の場所に、意見収集箱を設け、匿名での授業評価を実施した。また、修了生については、所在を確認したうえでの郵送によるアンケートを実施することとした。
17	専門看護師(CNS)教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1	引き続き県内の実習施設の確保を推進するために、県内の専門看護師所属病院との連携を図るとともに、病院の実習受入体制整備に向けた支援体制を検討する。	Ⅲ	専門看護師(CNS)の実習受け入れ体制の整備を目的とし、北陸三県13病院の看護部長との懇談会(9月27日)を実施し、CNSを雇用している病院の現状、CNSの需要状況、実習受け入れの現状等について意見交換を行った。この結果を基に、病院の実習受け入れ体制整備に向けた支援体制の検討を進めていく。

18	長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1	前年度実施した聴き取り調査により、授業日程の早期通知や論文作成・審査に関する具体的な説明会の実施などの改善策を講じるとともに、改善策について大学院生・教員の双方から評価し、引き続き長期履修・夜間教育に在籍する大学院生に対し、修学に関する課題や、必要な支援策について検討を行う。	Ⅲ	修士学生を対象に、研究科長と学生担当委員を交え、教務・学習環境等に対する意見交換会(9月)を実施し、その結果を受け、学習環境の整備・改善を行った。また、時間割について、大学院設置基準第14条の適用を受ける学生とそうでない学生の双方にとって平等となるよう、次年度の時間割を策定するとともに、社会人学生が事前の勤務調整が可能となるよう、早期に通知を行った。
		18-2	引き続き長期履修生等の所属医療機関等の管理者に対して修業支援の状況を調査し、必要な改善について検討する。	Ⅲ	北陸三県13病院の看護部長との懇談会(9月27日)において、社会人学生の支援体制について調査を依頼するとともに、金沢大学附属病院、金沢社会保険病院、金沢医療センターの看護部長に対して、就業支援の現状についてインタビュー調査(3月26日～28日)を実施した。
19	大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1	大学院修了者に期待される能力や役割について再検討する。	Ⅲ	ディプロマ・ポリシーを作成し、大学院修了者に期待される能力や役割について、以下のように明文化した。 【博士前期課程修了時】 (研究コース) 体系的な研究方法を身につけること。 (専門看護師コース) 特定の看護分野における高度な知識と技術を身につける。さらに、総合的な判断力をもって組織的に問題解決をはかる能力を身につけること。 【博士後期課程修了時】 新しい知見を算出し、看護学や看護実践の発展に寄与する研究能力を有すること。
		19-2	修士論文・博士論文の審査基準をより明確にする。学位審査に向けての中間報告会を、開催時期を含めて一層充実させる。複数教員による指導体制を整えるなどして、指導体制をより良いものとする。	Ⅲ	博士前期課程中間報告会(4月19日)及び博士後期課程中間報告会(7月26日)を実施し、その中で評価委員を指導教員以外の教員が務めることにより、複数の教員による指導を実施した。また、3月に行われた研究科委員会において、新たに5名の指導教員等の承認を行い、体制の充実を図った。修士論文・博士論文の審査基準の検討については、審査基準検討委員会の委員を選定し、次年度に向けた体制を整えた。
20	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1	引き続き大学院生や大学院修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を勧めたり、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援する。	Ⅲ	博士前期課程の大学院生について、後期課程の大学院生との交流を行うとともに、前期課程修了生には、本学で実施された老年看護事例検討会、がん看護事例検討会などで役割を与え、後期課程進学に向けた意識付けを行った。また、修士課程未修了の教員が平成25年度修士課程に入学するとともに、前期課程の修了生が平成25年度科目履修生となった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 2 教育の内容等
 (1) 入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
21	アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1	アドミッション・ポリシーについて、引き続き点検を行う。	Ⅲ	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定と併せ、アドミッションポリシーの点検を行ったが当面は変更の必要なしと判断した。
		21-2	大学案内、募集要項を改善し、入試説明会、高校訪問の体制を整える。また、ホームページの改善を行う。	Ⅲ	ホームページのリニューアルを行い、アドミッション・ポリシーを掲載した。また、入試説明会等の担当者の割り振りを小講座順番制とするとともに、高校訪問について本学が主体となり計画的に実施した。
		21-3	役割分担を明確にした委員会体制の下に、受験生に魅力あるホームページを作成するなど、広報活動の充実を図る。	Ⅲ	ホームページの記事掲載方法の周知やオープンキャンパス等については広報委員会の担当、入試に関する掲載記事の作成、高校説明会については入試委員会の担当とするなど、役割分担を明確にし広報についての委員会体制を整えた。
22	推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1	今年度から発足する入試評価部会による選抜方法の評価を開始し、入試委員会と合わせて学内全体での問題点の共有を図る。	Ⅲ	開学以来の入学者について、推薦入試、一般入試等の選抜方法と入学後の成績の関連性について調査を行った。また、アドミッション・ポリシーに沿った入試問題となるよう各試験科目の作問の目的を明文化した。
		22-2	全国の国公立看護系大学の選抜方法の資料化をさらに進める。	Ⅲ	3年次編入学試験に関する応募者増とアドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜を両立するため、他大学の編入学試験について情報収集を行うとともに、開学以来の編入学生の成績について分析した。次年度も引き続き検討していく。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|---|
| I 教育に関する目標
2 教育の内容等
(2)教育内容
①学生の自学自習の習慣化支援 |
|---|

中期目標	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
23	異学年間の交流を促進する。	23-1	地域連携事業、ボランティア活動への参加を通して、異学年交流を促進する。	Ⅳ	能登町住民の健康な生活に寄与するために、学生が教育研究活動を通して支援する「来人喜人里創り創成プロジェクト」や、かほく市住民の健康意欲促進のため、地元の食材や体操を活かした健康づくりのコミュニティをつくる「かほく市発ヘルスプロモーション食と運動を通じた地域づくり」、宮城県亘理町での被災地ボランティア活動を通して、異学年交流を促進した。また、その他にも、以下の事業を通じ、異学年交流の促進を図っている。 ・棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり ・コミュニティ形成を通じた道の駅の活性化―健康菓子・弁当の創出を基盤に― ・育児不安や育児困難の予防を目的とした妊娠期からの子育てセミナー
24	学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1	地域ケア総合センター研究事業報告会や共同研究費成果報告会への参加等を契機として、教員の研究活動や地域貢献活動に参加するしくみについて検討する。また、学生が教員の研究活動や地域貢献活動についての情報を得る、さらなる方法についても検討する。	Ⅲ	従来、年度末に実施していた地域ケア総合センター研究事業報告会等を、次年度に実施することとし、教員に研究成果をまとめる十分な時間を与えることで、学生がより精度の高い情報を得ることができるよう図った。教員の研究活動等については、ホームページにて順次情報提供を行うとともに、卒業研究のテーマ設定時には、学内情報システムを活用し、周知を図っている。また、教育内容に学生の地域貢献活動への参加を包含したヒューマンヘルスケア科目(仮称)の新設を検討中である。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 2 教育の内容等
 (2) 教育内容
 ② 教養教育と専門教育の有機連携の強化等

中期目標	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
25	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1	看護師教育課程のカリキュラム完成年度にあたり、人間科学領域と看護専門領域との有機的連携に関する課題を洗い出し、検討する。	Ⅲ	人間科学領域と看護専門領域とのより一層の有機的連携を図るため、シラバス様式について他大学の状況を参考に検討した結果、次年度のシラバスより「関連科目」欄を設けることとした。
26	教養科目や専門基礎科目(健康・疾病・障害の理解)と看護専門科目の有機連携や科目配置について検討する。	26-1	教養教育科目・医学科目・各看護専門分野の科目の有機連携についての各分野・教員の見解を教務委員会で共有し、課題と対応策について検討する。	Ⅲ	教養教育科目・医学科目・各看護専門分野の科目の有機連携について、教員の見解を共有するため、次年度のシラバスより「関連科目」欄を設けることとした。次年度に、各科目における「関連科目」欄の記載内容を確認し、引き続き検討を行っていく。
		26-2	保健師教育課程のカリキュラム改正に対応した教育を実施する。	Ⅲ	本年度入学生より保健師教育課程の新カリキュラムを実施した。
27	国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要な教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1	平成21年度カリキュラムが平成24年度で完成年度を迎えるため、平成25年度からのカリキュラム改正に向けて、看護基礎カリキュラムをどのように取り入れていくかを検討する。	Ⅲ	ディプロマ・ポリシーの策定に併せ、「学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのか」ということを示したカリキュラム・ポリシーを策定し、それを基に、看護学基礎カリキュラム等を踏まえたカリキュラムの検討を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|--|
| I 教育に関する目標
2 教育の内容等
(2)教育内容
③多様な履修科目の提供 |
|--|

中期目標	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。
------	-------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
28	幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1	新学期に各学年ガイダンスで大学コンソーシアム石川の紹介を行う。	Ⅲ	各学年ガイダンスで大学コンソーシアム石川の紹介を行った。本年度は、「地域で考える災害支援ボランティア講座」で26名、「災害ボランティア学」で2名が受講した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|--|
| I 教育に関する目標
2 教育の内容等
(2)教育内容
④実践的かつ先端的な教育内容の充実 |
|--|

中期目標	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
29	保健・医療・福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1	引き続き行政が企画する研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるように、県健康福祉部等と連携し、研修会等の情報を共有し、学内への周知を図る。	Ⅲ	行政や県内医療機関等が行う研修会、講演会、関連行事については、主に学内掲示板を活用して周知を図った。また、必要に応じて大学院生室掲示板、ポータルシステム、メールも活用して周知を行った。
		29-2	引き続き現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	Ⅲ	医療機関所属者を非常勤講師として招聘し、現場の実態に即した教育を実施した。さらに、平成26年度からのCNS教育課程基準単位の増加に伴い、新たに追加されるフィジカルアセスメント等の科目における非常勤講師の活用について検討を行った。
30	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	Ⅲ	保健所・市町との実習指導者会議について、現地に赴き個別に実施するとともに、病院・施設等の臨床現場については、各実習領域ごとに行い、実習目標等について実習指導者の意見が反映されるよう努めた。
31	保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1	引き続き地域ケア総合センターの研修会や県内で実施される学会・研究会等の開催情報を周知し、参加を促す。	Ⅲ	第17回日本老年看護学会(7月14日、15日)、第6回看護実践学会(9月22日)において、学部生・大学院生がボランティア委員として参加し、最先端の研究成果について触れる機会を提供した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標 2 教育の内容等 (3) 成績評価

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
32	授業計画書(シラバス)について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1	シラバスで成績評価基準を記すと同時に、試験を除いた開講時間ごとの講義内容を明確に記す。	Ⅲ	シラバスに成績評価基準を記すと同時に、試験を除いた開講時間ごとの講義内容を明確に記すよう、教員への周知を行った。
		32-2	シラバスにおいて、学生が系統的に学ぶことができるように、科目間の相互関係が明確となるような記載方法を検討する。	Ⅲ	科目間の相互関係が明確となるような記載方法について検討を行い、次年度のシラバスより「キーワード」及び「関連科目」の欄を設けることとした。また、科目間の相互関係が明確となるよう、図式化したものの掲載についても検討を行った。
33	公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1	不服申し立ての方法について、学年別ガイダンスでの説明を継続する。	Ⅲ	新学期の各学年ガイダンスにおいて、教務委員が成績の不服申し立ての方法について説明を行った。さらに、1年生については、前期成績表が配布された直後の第2回ガイダンスにおいても再度説明を行った。なお、24年度中の不服申し立てはなかった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 教育の実施体制等
 (1)教育の実施体制

中 期 目 標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。
------------------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己 評価	判断理由(計画の実施状況等)
34	優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導(臨床教授制度等)など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1	前年度に見直しを行った教員選考基準を用いた教員選考を行い、問題点の有無を検討する。また、公募に対して多くの応募者を得るための方策を検討する。	Ⅲ	教員選考については、特に問題はなく順調に実施された。また、公募期間を約1ヶ月設けることにより、多くの応募者を得ることができるよう図った。
		34-2	現場の看護職者等による教育指導(臨床教授制度等)など民間を含めた外部からの非常勤教員の活用を検討する。	Ⅳ	本学の臨床教育に協力する学外の保健医療福祉機関等における優れた医療人に称号を付与するために、臨床教授制度の導入について検討を行い、10月の教育研究審議会で臨床教授等の規程を、1月の教育研究審議会で運用のための細則を作成した。臨床教授制度については、次年度から導入する。
35	大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程(修士課程)、博士後期課程(博士課程)の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1	複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を図るため、領域ごとに定期的な研究報告会を行い研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導強化を行う	Ⅲ	博士前期課程中間報告会(4月19日)、博士後期課程中間報告会(7月26日)を実施し、研究の意義、研究評価の妥当性等について意見が交わされ、学生間の相互支援がなされた。また、中間報告会において、評価委員を指導教員以外の教員が務めることにより、複数の教員による指導を実施した。その他、博士後期課程の「がん看護」「老年看護」領域では、4～10月に合同ゼミを行い、学生同士の連携を高めることにより、学生間相互の研究支援体制の構築を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 教育の実施体制等
 (2)教育活動の評価、改善

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
36	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1	新たな教員評価システムを試行する。	Ⅲ	新たな教員評価システムの試行として全教員に対して目標シートの提出を求めた。それに基づいた教員の個人評価を行うため、看護系他大学に評価委員の構成について調査した。調査結果に基づき、本学では小講座単位に評価委員を置くことなどが決定され、次年度から実施することとした。
37	教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上(FD)セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1	大学コンソーシアム石川が実施するFD研修の参加を促進し、また、学内においても、ニーズ調査や大学教育の動向を踏まえたFD研修会を実施する。新任教員を対象としたFDマップの試案を作成する。	Ⅲ	テレビ会議システムを活用し、大学コンソーシアム石川が実施するFD研修への参加を促進するとともに、学内においても、授業評価の活用等についてFD研修会を実施した。また、日本看護系大学協議会が提示した「臨地実習指導力評価」を活用し、自己評価を行った。新任教員を対象としたFDマップについて、他大学の情報収集を行い、試案を作成した。
		37-2	他大学における国内長期研修、海外長期研修の資料を収集する。	Ⅲ	他大学における国内外長期研修に関する資料を収集した。
38	学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1	引き続き前期・後期授業開始後に全学生に対して授業評価の目的・項目の説明を行い、さらなる信頼性・妥当性のある授業評価を実施した上で、学生による授業評価方法のあり方を検討する方策を立案する。	Ⅲ	平成22年度から24年度の各領域前期科目の授業評価について検証したところ、科目によっては評価項目が不適切である等の意見が出された。その意見を踏まえ、全教員を対象に現行の学生による授業評価結果の活用状況、課題、改善点、授業実施におけるニーズ(修得を希望する知識や技術)等についてアンケートを実施した。
39	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1	大学基準協会による認証評価(書面評価と実地調査)を受ける。また、実地調査のための準備を行う。	Ⅲ	10月1日～2日に大学基準協会による認証評価(書面評価と実地調査)を受け、「大学基準に適合している」との評価結果を得た。次年度以降、詳細に総評を分析し、必要な改善を行う。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 4 学生への支援
 (1) 学習支援
 ① 相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。
------	------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
40	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1	生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談の問題点について整理する。	Ⅲ	学生相談のあり方について学生相談部会で検討を行った(10月)ところ、アポイントを取らず相談に来る学生がおり、講義等に支障をきたすため、次年度の学生便覧に、相談は事前にアポイントを取るよう記載し、周知することとした。また、他大学の学生相談の体制について調査を実施した。
		40-2	他大学の学習支援の取り組みを踏まえて、看護大学における学習支援の問題点を調査する。	Ⅲ	全国の看護系大学に学習支援の取り組みについてアンケートを実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|--|
| I 教育に関する目標
4 学生への支援
(1) 学習支援
② 学生の学習意欲の向上 |
|--|

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。
------	----------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
41	他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1	新たな表彰制度を実施する。	Ⅲ	学生のモチベーション向上を目的とし、学業や課外活動、社会活動において、特に優秀な成績、顕著な功績があった学生・学生団体の表彰を行った。
42	学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1	引き続き学習の到達目標と成績評価基準を明確化することに努める。	Ⅲ	ディプロマ・ポリシーを策定し、学習の到達目標と成績評価基準を明確化した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
4 学生への支援
(2)学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
43	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1	他大学における健康管理の実態や担任教員等による相談体制について調査する。	Ⅲ	健康管理については全学生にB型肝炎ワクチン接種を実施するために、看護実習におけるB型肝炎ワクチン接種の必要性を調査し、後期から全学生を対象に実施した。担任による相談体制については「就職支援、学生支援体制に関するアンケート調査」に含めて調査を実施した。
		43-2	教育用備品に限らず、広く大学における生活環境に関する学生のニーズを把握するための調査を実施する。	Ⅲ	大学における生活環境等に関する学生のニーズ調査や学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に努めた。その結果に基づき、地域看護学実習等の実習地の違いによる学生の経済的負担の均一化等について検討を行った。
44	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1	授業料減免制度や各種奨学金制度について説明会を実施するとともに、新たな記事をホームページに掲載する。	Ⅲ	新学期の各学年ガイダンスにおいて、授業料減免制度や各種奨学金制度について説明を行うとともに、ホームページにも掲載した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標 4 学生への支援 (3)進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。
------	-------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
45	進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1	他の看護系大学における進路アドバイザー制度やキャリア開発講座の内容について調査し、より充実した進路支援のあり方を検討する。	Ⅲ	全国看護系大学を対象に、進路支援状況等の調査を実施し、本学における進路支援について検討を行った結果、進路アドバイザーと卒業研究担当教員の連携強化を図ることとした。
		45-2	引き続きホームページを利用してキャリア開発講座の内容を周知する。	Ⅲ	3年生を対象とし、学生セミナー「進路を決定するにあたり多様な看護職種の業務について知りたい」(7月23日)を実施した。
46	卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1	平成24年度の卒業生、修了生の就職率、看護師及び保健師国家試験合格率100%をめざした指導を継続実施する。	Ⅱ	5名の進路支援部会教員が、1グループ20名程度の学生を担当し、随時、国家試験・就職・進学の相談及び指導にあたった。修了生についても、個別に連絡を取る等対応し、指導体制の充実に努めた。国家試験の合格者数は、看護師国家試験が76名／83名中(91.6%)、保健師国家試験が93名／93名中(100%)であった。なお、国家試験合格者の就職率は100%であった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
4 学生への支援
(4)卒業生・修了生支援

中期目標	卒業生・修了生と大学との関係を強化し、卒業生・修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
47	卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生・修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1	学内開放施設とそれに関する事務手続を確認し、情報提供のためのホームページの更新を実施する。	Ⅲ	本年度リニューアルしたホームページに学内開放施設とそれに関する事務手続について掲載した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。
------	--------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
48	保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	調査研究事業は、大型の地域連携事業等に予算編成を組み替えるなど、地域ケア総合センター事業の見直しをさらに検討する。過去の成果を見直し、併せて募集方法を検討する。	Ⅲ	研究助成について検討を行った結果、地域課題に関する個人研究は学内研究助成制度に応募することとし、本学が行政課題に戦略的に提言できるテーマについては、地域ケア総合センター調査研究費を充当することとした。
49	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	共同研究費については、募集課題の自由度を上げるように方針を変更する。また、地域ケア総合センター調査研究事業においては、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究の採択基準の明確化を図るとともに、予算配分額を検討し直して助成する。	Ⅲ	本年度の申請状況や教員からの意見を参考に学内研究費助成募集要項を見直し、募集趣旨の上位に「看護学及び看護の実践に寄与する内容」等を記載し、募集課題の自由度を上げるよう方針を変更した。また、地域ケア総合センター調査研究事業については、学内研究助成事業の趣旨と合致するため、一体化して扱うこととし、その旨を教員に周知した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅱ 研究に関する目標
2 研究の水準及び研究の成果

中期目標	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
50	研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	研究水準や成果の検証のための指標案を作成する。また、国際競争力の高い学術雑誌の投稿者の研究プロセス等を調査、分析する。	Ⅲ	研究水準や成果を示す、学術論文の掲載(筆頭著者、共同研究者)、学会発表(海外・国内)、外部資金獲得状況を指標として、平成23年度の教員研究活動状況について調査した。国際競争力の高い学術雑誌の投稿者の研究プロセス等を調査、分析するための基盤づくりとして、研究推進委員会の役割について検討を開始するとともに、URAシンポジウム(大学の研究強化におけるURAの担うべき役割)に研究推進委員が参加し情報収集を行い、その内容を教員に周知した。
51	研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	研究成果の専門雑誌への投稿や学会発表を促すために、学内研究費の採択基準に過去の投稿、学会発表実績を加える。	Ⅲ	本年度より学内研究助成申請要項に、採択基準の一要素として、過去の論文掲載実績を追加した。また、学内の情報システムを活用し、審査基準の周知を図った。
52	ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容・成果の情報を提供する。	52-1	研究成果についてホームページ、石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書、年報等で学内外に情報提供を行う。	Ⅲ	ホームページにおいて、平成23年度・平成24年度に採択された学内研究助成の研究課題及び石川看護雑誌に掲載した。また、その他にも年報や石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書を発行するなど、学内外に情報提供を行った。
		52-2	すでに公開されている研究者データベースの更新を行い、最新情報を提供する。また、各教員、講座の研究内容・成果の情報発信の検討を行う。	Ⅲ	ホームページのリニューアルと合わせ、すべての教員の研究活動情報の更新を行った。
53	研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	現在の学内研究集会のあり方に関する意見を収集し、学内集会の充実を図る。また、教員だけでなく学生にも参加を呼びかけ、参加者の拡大を図る。	Ⅲ	教員の研究活動を紹介する研究フォーラムを実施(10月10日)するとともに、その開催にあたり、学生や学外者の参加を促進するため、次年度よりホームページを活用し周知を図ることとした。また、学内研究集会のあり方について、研究推進委員が所属する講座の意見を収集した結果、開催時期や時間帯等についての意見が挙げられた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標 3 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
54	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、共同研究や共同事業の実情を把握する。	Ⅲ	共同研究については、学外から申し込まれたものはなかったものの、卒業研究から教員の個人研究まで多種多様なレベルで実施されていた。一方、共同事業では、かほく市や内灘町のように学外からの発案を受けたものがあった。
55	研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	前年度作成した学内研究助成募集要綱に従って採択する。予算の研究費枠への配分額の再検討を行う。	Ⅲ	本年度の学内研究助成費枠の配分額を増額し、研究備品の購入が可能となるような大型研究枠を設けた。また、学内研究助成として、15件の申請があり、その全てを採択した。海外研究発表助成については、3件の申請があり、そのうち2件を採択した。次年度の予算の研究費枠への配分額については、教育研究審議会で検討し、本年度と同様とした。
56	特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	学長裁量によるプロジェクト研究助成について検討する。	Ⅲ	学長裁量経費のプロジェクト研究助成については、大学の教育研究・社会貢献に資するテーマに臨機応変に配分した。本年度の取り組み事例については、以下のとおりである。 ・学長裁量プロジェクト研究として、「石川県訪問看護推進の方略探索に関する調査研究」助成を地域ケア統合センター長に対して行った。 ・ワシントン大学との覚書締結に基づき、教員3人をワシントン大学に派遣し、日本の高度実践看護師教育に反映できる科目編成や内容について調査した。

57	各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、学内への周知を図り、申請のためのサポート集会を実施する。	Ⅲ	競争的資金の公募情報の収集を行う担当者を明確にし、情報が確実に周知されるよう努めた。また、科学研究費の獲得・申請に向けて、既に科学研究費を獲得している教員から、申請についての注意点等を解説するサポート集会を7月(28名が参加)及び9月(24名が参加)に実施した。
		57-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	Ⅲ	科研費助成事業実務担当者説明会(7月2日)、公的研究費の管理及びe-Rad更新に係る新システム研修説明会(12月3日)に、事務職員を派遣し、能力向上を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標

1 地域貢献

(1) 地域ケア総合センターの機能の強化

中期目標	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の5つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
58	保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	地域ケア総合センターの機能の見直しを図る中で、引き続き専門職の配置の必要性を検討する。また、委託事業や有料講座等を開催する中で、配置の財源確保について検討する。	Ⅳ	地域ケア総合センターに特任講師を配置した。その特任講師を活用し、全国看護系大学のセンター事業の調査等を行い、今後の方策について検討を行うとともに、「石川県訪問看護推進の方略探索に関する調査研究」を行った。
59	研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1	実習施設等の現場や県の関係部署との情報・意見交換を行う場を適宜設け、該当機関と検討しつつ、大学に対する現場ニーズを把握して事業を組み立てる。	Ⅲ	本年度の委員会体制の変更に伴い、地域ケア総合センター推進協議会を発足させ、外部委員6名を招聘し、本学に対するニーズの把握に努めた。
		59-2	引き続き地域ケア総合センターの事業見直しを行うとともに、その結果を踏まえ、ホームページ内容の改善を検討する。	Ⅲ	石川県における行政課題についての調査研究を継続実施するとともに、能登町との連携事業である「来人喜人里創り創成プロジェクト」等の継続に向け、予算配分の見直しを行った。また、ホームページのリニューアルと合わせ、本年度の事業や過去の調査研究内容を掲載し、ホームページ内容の充実に努めた。
60	研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1	ケーブルテレビ等の多様なメディアを通じた広報を行うと同時に、研修目的に合った対象を得るための方策を検討する。また、地域貢献事業など事業別に広報の方法を検討する。	Ⅲ	地域ケア総合センター事業について、広報いしかわやかほく市のケーブルテレビ等を活用し広報を行うとともに、当センター事業のリピーター増を目的とし、希望者に対しメールマガジンの配信を行った。また、学内の教員が連携し、講演会等において、当センターの事業案内を配布した。
61	調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1	大学の研究成果等を地域ケア総合センター事業報告書や石川看護雑誌へ掲載するとともに、ホームページを有効に活用して情報提供を行う。	Ⅲ	地域ケア総合センター事業報告書第9巻を発刊するとともに、ホームページを活用し、広く学外への情報提供を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標
 1 地域貢献
 (2) 地域社会への貢献の強化

中期目標	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
62	現場との共同研究体制を強化する。	62-1	かほく市との包括協定締結にかかる協議会の継続開催とさらなる事業の実施に関する情報交換・意見交換を継続する。また、認知症にやさしいまちづくり事業やまちおこし事業の発展的な取り組みを継続する。	Ⅲ	次年度の地域看護学の授業内容に、協議会において検討されたかほく市の一人暮らし高齢者への家庭訪問が取り入れられることとなった。また、かほく市との包括的連携協定に基づく協議会を継続開催するとともに、「認知症にやさしいまちづくりシンポジウム」をかほく市主催の下実施した。
63	看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1	地域ケア総合センター事業の見直しで提案された人材育成・生涯学習のプログラムを実施し、当該年度の評価を行い、評価内容を加えて次年度の事業に反映させる。また、外部委員の委嘱についても検討する。	Ⅲ	本年度は「人材育成」「地域連携・貢献」「国際貢献」に重点を置き、事業運営に取り組んだ。また、地域ケア総合センター推進協議会に外部委員6名を招聘し意見交換を行った結果、能登地域への支援の充実について課題があることが判明した。次年度も引き続き課題の改善に向けた検討を行う。
		63-2	地域ケア総合センターの人材育成・生涯学習の事業の中で地域住民向けの公開講座を企画し、実施する。また、実施後の評価を行う。	Ⅲ	かほく市、かほく市商工会等と共催し、地域住民向けの公開フォーラム「かほく発みんなで支える健康なまち」(12月1日)を開催し、株式会社タニタの基調講演や学生・住民によるパネルディスカッションを行った。また、会場では学生が考案した、地元食材を使用した低カロリーな「健康弁当」の提供を行った。
		63-3	引き続き看護教員養成講習会を実施する。前年度の課題を解決しながら、充実を図る。また、フォローアップの講習会について検討する。	Ⅲ	県からの受託事業として、4月12日～12月13日の期間において看護教員養成講習会(受講者34名)を実施した。県から継続実施の要望があったが、次年度の講習会をもって一旦休止とし、その後の開催については、県のニーズ調査等の結果を踏まえ検討する。

64	地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1	地域ケア総合センターの見直しの中で挙げられた地域連携事業の柱に添って、地域住民や行政との連携事業を引き続き検討する。事業実施後はアンケートを実施し、検討を行う。	Ⅲ	来入喜入里創り創成プロジェクト(能登町)やかほく市発ヘルスプロモーション(かほく市)等、地域住民との連携事業を引き続き実施した。また、かほく市との連携にあたり、本学でプロジェクトチームを結成し、組織的な対応ができるよう体制を整えた。
		64-2	前年度のシンポジウムにおける啓発事業を発展させて、今後の取り組み内容を検討する。地域住民や行政との地域連携事業として集約していく。	Ⅲ	かほく市との包括的連携協定に基づき、10月20日に「認知症にやさしいまちづくりシンポジウム」を開催した。開催にあたり、学内でのポスター掲示等広く情報提供を行った。当日は200名余りの参加者を得て、地域の各種団体の代表者が「認知症にやさしいまちづくり」に向けた今後の取り組みについてパネルディスカッションを行い、認知症に対する家族、地域社会の関わり方を学ぶ機会を提供した。
		64-3	大学コンソーシアム石川による「地域課題ゼミナール支援事業」等の周知を図り、応募しやすい環境作りの検討を行う。学生の成果を発表する機会を設ける。	Ⅳ	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」において、本学から2件採択された。また、大学コンソーシアム石川が主催する「大学・地域連携アクティブフォーラム」(2月9日)にて、成果報告を行い、本学の取り組みである「コミュニティ形成を通じた道の駅活性化―健康菓子・弁当の創出を基盤に―」が最優秀賞を獲得した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標
 1 地域貢献
 (3)人材の供給

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
65	実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1	実習施設や各教員と繋がりのある医療機関等の求人情報の把握に努める。また、進学に関わる最新情報を収集し、学生への周知を図る。	Ⅲ	求人情報、進学に関わる情報を公開し、学生への周知を図った。また、在学生の進路選択の参考となるよう、本年度卒業生の進路状況について調査を行った。
66	県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1	実習等の機会において、学生が各地域の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことを促進する。	Ⅲ	各実習に先立ち、事前学習を実施し、県内の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことで、実習での理解がより深いものとなるよう努めた。
67	卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1	新入学生を対象に石川県が実施する看護師等修学資金等をはじめとする日本学生支援機構や病院独自の奨学金などについて、学内での説明会を実施する。また、受験生に対しては学外での各種進学相談コーナー、オープンキャンパスでの相談コーナー、ホームページなどにより奨学金をはじめとする各種支援内容の周知を図る。	Ⅲ	ホームページでの奨学金についての情報をより詳細なものにするとともに、新入生ガイダンス等で石川県看護師等修学資金等の奨学金について説明を行った。また、受験生に対しては、オープンキャンパスでの相談コーナー、ホームページなどにより各種支援内容の周知を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標
2 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
68	独立行政法人国際協力機構(JICA)が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1	前年度の検討を受けて、研修期間の短縮と介護技術の習得について加味したプログラムを実施する。また、実施後評価を行い、今後の支援について検討を行う。フォローアップ調査の可能性についても検討を開始する。	Ⅲ	独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」を実施し、研修生4名(パラグアイ3名、ブラジル1名)を受け入れた。研修期間を短縮したことについては、研修生からも好評価を得た。また、研修をよりよいものとするため、現地でのフォローアップ調査の実施について検討を行った。
		68-2	母子保健関連の国際貢献事業の展開について、JICAと連携を図りながら検討を行う。	Ⅲ	JICAからの委託事業として、母子保健関連についての青年研修を実施した。次年度は本研修が全学的な取り組みとなるよう内容を精査し、JICAに申請、採択された。
69	海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1	ワシントン大学より教授を招聘する。学生の海外研修を継続実施する。国際交流のあり方について検討を行う。	Ⅳ	8月31日～9月13日の期間において、夏期アメリカ看護研修(学生19名が参加)を行い、学生が最先端の医療に触れる機会を提供した。また、ワシントン大学より地域精神看護学の教員を招聘して、公開講演会「米国の医療制度におけるコミュニティーメンタルヘルス」(8月31日)を開催し、約100名の参加者を得た。ワシントン大学とは本年度の10月に覚書を締結した。次年度以降、より一層両大学の交流を促進し、本学の教育研究活動の深化・高度化を図る。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

1 看護現場の実態に即した教育の実施

臨床教授等の規程を作成、体制を整備し、実習現場でのより質の高い教育実践を図った。

※ 臨床教授制度

臨床教育に協力する学外の保健医療福祉機関等の優れた医療人に対する称号の付与を行う制度。称号の種類は、臨床教授、臨床准教授及び臨床講師。

2 教育方針の整備

アドミッション・ポリシーの点検、及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定を行い、学部・大学院とも教育方針の整備を行った。

(1) アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）

大学が求める人材の方針。

(2) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

「本学を卒業した学生がどのような知識・能力をもっており、どのようなことができるのか」を具体的に示した学位授与の方針。

(3) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

ディプロマ・ポリシーにある能力をどのように育成するのか、つまり「学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのか」ということを示した教育課程編成・実施の方針。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

3 地域をキャンパスとした教育研究の実践

学生が、住民との交流・地域との連携を深め、社会人基礎力を養成するとともに、異学年交流を促進し、上級生には責任感や主体性の向上、下級生には上級生を具体的なモデル、目標として成長することを図った。

(1) 来人喜人(きときと)里創り創成プロジェクト(能登町)

「猿鬼歩こう走ろう健康大会」において、健康測定会を実施するなど、住民の健康な生活に寄与するために、さまざまな社会的文化的活動に協力、参加した。

(2) かほく市発ヘルスプロモーション(かほく市)

住民の健康意欲増進のため、地元の食材や体操を活かした健康づくりのコミュニティーを創造した。また、事業の一環として、公開フォーラム「かほく発みんなで支える健康なまち」を開催し、会場では学生が考案した、地元食材を使用した低カロリーな「健康弁当」の提供を行った。

(3) 棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり(津幡町)

津幡町興津(きょうづ)地区の地域住民らでつくる「興津創造の会」との交流を通じ、民泊体験会やウォークラリーを行い、住民との交流促進と地域に根ざした人材育成を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 1 教育の成果
 (1) 学士課程

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
70	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を引き続き行う。	Ⅳ	新たに、キャリア形成支援、職業観・勤労観育成のための「生物資源環境学社会生活論」と、地域課題を体験・学習する「地域農業農村実習」の科目を設けたほか、教養教育・専門科目の充実に向けた見直しを進めた。
71	「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1	卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけるための指導方法について検討し、学生の問題解決能力の向上を図る。また、副指導教員の配置についても検討する。	Ⅲ	「自ら課題を求め、答えを見つけること」ができるように、ディスカッションの機会を増やすとともに、卒業研究の中間発表を行うことによって、問題解決のヒント等を与えることにした。また、副指導教員については、本年度から各系の所属研究室以外の教員を充てるとともに、課題研究に関係する他の系の教員にも協力を求めることにした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標 1 教育の成果 (2)大学院課程

中期目標	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
72	個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1	修士論文研究・博士論文研究について個人指導を重点化し、また、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導方法について検討する。また、副指導教員による指導方法について検討する。	Ⅲ	各研究室におけるディスカッションや副指導教員の指導機会を増やすとともに、中間発表における討論時間を無制限とした。
73	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1	早い時期から卒業研究に興味を持たせて、研究の楽しさを学生に教え、大学院への進学者を増やす工夫を検討する。博士後期課程学生には研究者として育成するための指導方法について検討する。	Ⅲ	生産科学科において、卒業研究の説明会・配属の早期化を実施するとともに、配属決定後は配属研究室での研究活動を行うことを奨励した。食品科学科及び環境科学科については、検討中である。また、博士後期課程学生に対し、卒業研究を行っている学生への指導的役割を課し、研究者としての育成を促進した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 2 教育の内容等
 (1) 入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
74	アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1	アドミッション・ポリシーについて、引き続き点検を行う。	Ⅲ	アドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像として、理科に強い好奇心を持つ学生であるとともに、大学院進学を希望する者であることを記載した。
		74-2	オープンキャンパスの二部制を継続するほか、大学祭時にも入試等相談会を行うことを周知する。また、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、入試懇談会、オープンキャンパス8月10日(金曜日)、大学祭(10月27日、28日)、ホームページなどのあり方や効果的な広報について検討する。	Ⅲ	オープンキャンパスの二部制を継続したほか、入試説明会、大学祭時に入試等相談会を行った。次年度のオープンキャンパスは、高校生の保護者も参加しやすいよう土曜日の開催とし、さらに高校生が自身の未来像を描きやすいよう、研究内容を専攻生や大学院生が紹介することとした。次年度の大学祭(10月26日、27日)の初日には、ホームカミングデーを開催することとした。また、ホームページについても、前年度行った現状分析を基に、受験者獲得の観点から全面的にリニューアルを行った。さらに、関西や中京圏を含めた進学説明会の実施、外部専門家を活用した広報戦略の練り直しへの着手など、さまざまな取り組みを行った。
		74-3	広報体制の一元化に向けての検討を開始する。	Ⅲ	従来の広報委員会のメンバーに総務課職員と図書情報センター職員を含めた拡大広報委員会を開催し、教員と事務局との連携を深めるとともに、広報体制の役割分担について問題点を明確にし改善を図った。

75	推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1	平成21年度告示高等学校学習指導要領に対応した平成27年度大学入試センター出題教科・科目からの一般入試での利用科目の検討を行う。また、県内高等学校進路指導担当教員を招いて入試懇談会を開催する。	Ⅳ	7月に県内高等学校進路担当教員を招いて入試懇談会を開催した。教員の研究内容等の紹介を行い、本学への理解を深める取り組みを行った。また、県内高校長との意見交換を行い、その結果を受けて、平成27年度大学入試における受験科目(センター試験、個別試験)から理系を鮮明にした科目に変更することとし、このことを1月開催の石川県立高等学校学校長会議において説明するとともに、近隣県の高校、私学に別途報告した。さらに、入試科目の変更内容を、本学のホームページにて掲載し、周知を図った。
76	大学院においては、社会人学生の受入にに適した選抜試験を実施する。	76-1	引き続き大学院における社会人学生の受入にに適した入試方法を入試委員会で検討する。	Ⅲ	一次試験(8月31日～9月1日)・二次試験(2月2日～3日)と複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、社会人学生の受け入れに適した入試体制となるよう努めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 2 教育の内容等
 (2) 教育内容
 ① 教養教育

中期目標	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。
------	--------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
77	広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1	人文・社会系の教養科目を充実するために、科目の内容や必要な体制の整備について検討する。	Ⅲ	人文・社会科学系の教養教育充実のために、教養教育センター専任教員共同担当の新設科目を計画した。それを含めて、いくつかの新設候補科目を挙げ、1、2年生に興味・希望度調査を行った(5月23日、6月5日)。さらに、新設候補科目選定のため、近隣国公立大学のカリキュラムの調査・比較と、それを参考にした新設候補科目の選定作業と並行し、学生への希望度調査を引き続き行うこととした。
		77-2	英語以外の外国語など、石川県立大学に無い科目の履修希望者に対し、引き続き大学コンソーシアム石川の活用を促す。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川の活用を促した結果、本年度は第2外国語講座を受講・単位取得した者は、前期後期通算して中国語3名、フランス語4名の計7名であった。
		77-3	リメディアル科目の運営方法について検討する。リメディアル科目と一般教養科目の担当教員の情報交換をさらに充実させ、また、専門科目との連携からリメディアル科目で何を学ぶべきかを探る。	Ⅲ	リメディアル科目の単位認定方法について検討し、進級条件の単位としては認めるが、卒業条件の単位としては認めないとする現行の認定方法の継続を確認した。また、リメディアル科目と一般教養科目の担当教員の情報交換を引き続き行い、学習に段階を踏む必要性が高い数学については、リメディアル科目である「基礎数学」の担当教員と、教養科目の「数学」の担当教員とが連携し、基礎数学受講生の理解のレベルを把握した上で教養科目の「数学」の講義内容に反映させた。
		77-4	専門科目と教養科目の担当教員間の連携のための方法を検討する。	Ⅲ	自然科学系の科目について、可能な限り同一教員が専門科目と教養科目の両科目を担当することで、科目間の連携を図った。
		77-5	自己の健康・体力に関心をもたせるため、随時、体力測定を実施するとともに、トレーニング環境の整備について検討する。	Ⅲ	学生が自己の健康・体力に関心を持つよう、体力測定を行うとともに、メンタルヘルス等健康問題に関する特別講義を実施した。また体育館等の点検を行うなど、トレーニング環境の整備に努めた。

78	国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1	引き続き実用英語・英会話について充実を図る。	Ⅲ	他大学の取り組みや社会が求める英語力を考慮し、語学演習システム等を活用し、学生の意欲向上に向けた取り組みを進めた。
		78-2	情報化社会に対応できる情報処理能力習得のために必要な、情報機器の更新を行う。	Ⅲ	情報システム委員会を開催し、情報化社会に対応できる情報処理能力習得のために必要な、情報機器の更新を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 2 教育の内容等
 (2)教育内容
 ②専門教育

中期目標	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
79	実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1	平成22年度より学年進行中のカリキュラム変更に伴う実験・実習結果について検討を行う。また、1年生の選択科目として地域農業農村実習について検討する。	Ⅲ	カリキュラム変更に伴う実験・実習結果について、各学科ごとに検討を進めた。また、学生が地域住民との交流を通じて、農林漁村の実態を体験・学習する地域農業農村実習を開講した。
		79-2	農場実習充実のため、教育内容・体制の整備について全学的な検討を継続する。	Ⅲ	再生可能エネルギーを活用した、特徴ある、注目される農場を目指して、全学研究プロジェクト「本学における農場の将来展望に関する調査・研究」を実施した。
80	卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1	専門教育による成果を適用して、卒業研究ではそれぞれの分野の最先端及び地域の課題に取り組み、問題解決能力を身につけさせるような指導を行う。	Ⅲ	卒業研究において、SplitGFPやバイオコンバージョン技術などを利用した最先端の研究や、金時草をはじめとした地元特産野菜の機能性等の地域の課題に取り組んだ。また、「自ら課題を求め、答えを見つけること」ができるよう、ディスカッションの機会の増加、中間発表における質問時間を無制限とするなど、問題解決能力の向上を図った。
81	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するためのカリキュラムの点検を継続する。	Ⅲ	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、「生物資源環境学社会生活論」を開講した。また、環境科学科では、系の変更に伴い、カリキュラムの再編を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|------------------------------------|
| I 教育に関する目標
2 教育の内容等
(3) 成績評価 |
|------------------------------------|

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
82	授業計画書(シラバス)について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討する。	Ⅲ	素点評価の学生への公表に向けた検討を行うとともに、一定の評価基準を設け、基準に沿った評価方法を定めるよう全教員に要請した。
		82-2	シラバスに掲載されている履修モデルについて、引き続き検討する。	Ⅲ	シラバスに掲載されている履修モデルについて、各学科ごとに検討を行った結果、環境科学科では、複数の履修モデルの提示も視野に、全面的に再検討を行うこととなった。
83	公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1	公正な成績評価を行うとともに、不服申し立て制度の点検を行う。	Ⅲ	前後期ごとに一定の不服申し立て期間を設け、対応した。申し立てに対する回答について、再度の不服申し立てはなされず、当面は現行制度を継続することとした。
84	卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討していく。	Ⅲ	素点評価の学生への公表に向けた検討を行うとともに、一定の評価基準を設け、基準に沿った評価方法を定めるよう全教員に要請した。
85	大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討していく。	Ⅲ	演習・課題研究科目については、素点評価になじまないとの結論に達した。次年度も引き続き、科目に応じて創造性を重視した成績評価について検討していく。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 3 教育の実施体制等
 (1) 教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
86	優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1	学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制を検討する。	Ⅲ	職務による最低必要論文数を定めるとともに、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断することとした。また、教育技術向上の観点から、FD活動についても採用基準に含めることとした。
		86-2	客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用する。また、非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	Ⅲ	キャリア育成科目である生物資源環境学社会生活論や、科学研究費についてのセミナーにおいて、客員教員による講義を行った。また、任期付研究員が学生の卒業研究の指導を行うなど、その活用を図った。
87	国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1	国際交流をさらに推進し、対応する教育体制の改善を図る。	Ⅲ	教育の国際的質保証の1つの手段として、JABEE導入の是非について、資料を収集し検討を行ったが、相当の準備期間が必要であり、現段階では導入を見送ることとなった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- | |
|---|
| I 教育に関する目標
3 教育の実施体制等
(2)教育活動の評価、改善 |
|---|

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
88	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1	前年度実施した教員評価の第2回試行結果を踏まえ、教員の教育・研究指導力の維持向上を図るために、教員評価制度に対する継続的改善に努める。	Ⅲ	前回の試行において教員より指摘のあった事項(教育と研究に対する評価の比重、論文および著書等のポイントなど)について検討し、再度評価を試行した。
89	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上(FD)セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上のための講演会や講習会などのFDセミナーを実施するとともに、より効果的な内容と方法を検討する。	Ⅲ	新任教員の授業参観を実施するとともに、意見交換会を行った(11月16日、19日)。また、石川県立大学FDセミナーを開催し、金沢大学教育開発・支援センター長による「教育の質保証とアクティブ・ラーニングを促す学習支援」と題した講演と討論会を実施した(7月26日)。前後期末に、学部生・大学院生による授業アンケート評価を行い、全体平均及び教員個人の評価結果を、各教員に通知し、その結果を受けてのアンケートを実施した。
90	卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1	新カリキュラムで履修した卒業生・修了生を対象に、今後の教育方法等へ反映できるようなアンケートの取り方について検討する。	Ⅲ	卒業生を対象に実施するアンケートについて、今後の教育方法等へ反映できるような内容となるよう検討を行った。その結果、カリキュラムの変更に伴い、学習意欲や学習理解等にどのような違いがあったかという点に重点を置くこととなった。
91	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1	引き続き大学院受験者数減少に対する改善策について検討する。また、教養教育センターの人文社会系のカリキュラムの充実について検討する。	Ⅲ	理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、大学院志望者が増加するよう、平成27年度大学入試から理系を鮮明にした受験科目に変更することとした。また、教養教育科目の人文・社会系科目の増加について検討し、平成25年前期より「子どもの発達と遊び」を開講することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 4 学生への支援
 (1) 学習支援
 ① 相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。
------	------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
92	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置する。	Ⅲ	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置し、履修単位の不足している学生に対し指導を行った。さらに、学生が教員に相談しやすいよう、学習相談の担当教員が特定の曜日に保健室の隣室に常駐することとした。
		92-2	生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談の制度について、点検を行う。	Ⅲ	生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談の制度について、点検を行った結果、学生の精神的な悩みには専門のカウンセラーを常駐することが望ましいとの結論に達し、次年度より専門のカウンセラーが月2回保健室の隣室に常駐することとなった。
		92-3	引き続きオフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	Ⅲ	シラバスへのオフィスアワーの記載を継続し、学生に周知した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標

4 学生への支援

(1) 学習支援

② 学生の学習意欲の向上

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。
------	----------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
93	成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討する。	Ⅲ	評価の統一性を実現する準備段階として、教員各自で一定の評価基準を設け、基準に沿った評価を行い、卒業式において、卒業生の各学科成績最優秀者の表彰を行った。
94	専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1	平成22年度より学年進行中のカリキュラム変更に伴う実験・実習結果について検討を行う。また、1年生の選択科目として地域農業農村実習について検討する。	Ⅲ	カリキュラム変更に伴う実験・実習について、各学科ごとに検討を行った。また、学生が地域住民との交流を通じて、農林漁村の実態を把握することを目的として、本年度から1年生の選択科目として地域農業農村実習を開講したほか、引き続きポケットゼミを開講して、専門の分野に早期に触れる機会を提供した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標
4 学生への支援
(2)学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
95	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1	保健室を通じた健康管理を継続するとともに、必要な改善策について検討を行う。	Ⅳ	臨床心理士の常駐について検討した結果、次年度より専門のカウンセラーが月2回本学に常駐することとなった。
		95-2	通学バスについて、地域との連携等による改善策について検討する。	Ⅲ	野々市市と交渉を行い、シャトルバス「のんキー」の停留所を本学前に設置し、学生の通学利便性の向上を図った。
96	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1	経済的支援が必要な学生に対しては、引き続き授業料減免制度や各種奨学金制度の周知や斡旋を行う。	Ⅲ	経済的支援が必要な学生に対しては、オリエンテーション時や掲示等により周知し、適宜必要な指導を行った。大学院生に対しては、TA(ティーチング・アシスタント)による経済的支援を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

I 教育に関する目標 4 学生への支援 (3)進路支援

中期目標	就職活動への相談・支援体制を確立する。
------	---------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
97	学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1	就職支援室、就職相談担当教員を中心とする就職支援を継続する。	Ⅲ	就職支援室が中心となり、就職相談を行うとともに、個々人の志望企業に合わせたエントリーシートや履歴書の丁寧な添削指導、個別面談指導など、きめ細やかな就職支援に努めた。
		97-2	企業や団体の代表者等によるセミナー、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、就職実践講座の実施や学内合同企業説明会などの開催を継続する。	Ⅲ	「生物資源環境学社会生活論」を開講し、学生の職業観・勤労観の育成を目指すとともに、企業や団体の代表者等によるトップセミナーを実施した。さらに、毎年度の学生のニーズに対応し、より充実した就職ガイダンスや公務員ガイダンス、就職実践講座、学内合同企業説明会を開催した。
98	工場見学、インターンシップ(就業体験)、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1	県内インターンシップについては、前年度に引き続き改善策を検討する。また、県外企業についても、インターンシップ受入先開拓等について検討を行う。	Ⅲ	食品協会等と連携し、インターンシップ受入先の開拓を進めた結果、本年度は受入企業数、学生参加者数とも、どちらも前年度を上回った。また、県外企業のインターンシップの受入先の開拓について検討した結果、次年度より共同研究及び受託研究の委託先に受け入れを打診することとした。
		98-2	引き続き就職ガイダンス、模擬面接などを行い、学生の要望に沿った就職活動の支援を行う。	Ⅲ	4年生や3年生の進路面談を行い、丁寧な模擬面接を実施した。また、「就職ガイドブック」の改訂を行うとともに、就職実践講座の改善・充実を図った。
		98-3	引き続き卒業生及びその就職先に対するアンケートの実施と就職活動の支援について検討する。	Ⅲ	卒業生に対するアンケートの実施に先だって、自己点検・評価委員会において、その内容の検討を行った。また、キャリア教育も含めた就職活動支援のより一層の充実を目指し、就職支援室をキャリアセンターに拡充することを検討した。
99	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1	就業力支援に関する新設カリキュラムを立ち上げる。	Ⅲ	キャリア形成支援、職業観・勤労観の育成を目指し、本年度より「生物資源環境学社会生活論」を開講した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- I 教育に関する目標
 4 学生への支援
 (4)社会人学生・留学生等への支援

中期目標	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。
------	-------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
100	社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度(特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度)の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1	社会人学生の週末通学など、必要な研究活動の支援を継続する。	Ⅲ	社会人学生が週末通学で利用できるよう図書館は土曜日も開館しており、研究活動にも支障がないよう担当教員が夜間その他特定の時間又は時期において、研究指導を行った。
		100-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	Ⅲ	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援を継続した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
101	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1	基礎研究強化のために、論文投稿、学会発表、外部資金特に科学研究費補助金獲得の観点から、現状を点検する。	Ⅲ	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行うとともに、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、客員教授に申請方法の指導を仰いだ。
102	地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1	環境科学分野で行われている教員の個別研究、共同研究、外部資金による研究の動向と進展の状況を把握し、今後の展開について検討する。	Ⅲ	農業用水水資源地域保全対策事業等を通して研究を強化した。また、人事異動に伴う新組織での教育研究体制の確立に努め、教員個々・学科としての研究課題の新動向について検討した。
103	地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1	食品科学分野の教員の個別研究、企業との共同研究、農水関連の外部資金獲得の状況把握と、県内食品関連企業との活発な情報交換・交流の推進を行う。	Ⅲ	教員の個別研究については年報やシーズ集を通じて、外部資金獲得状況は共同研究等の受け入れ時に把握した。県内食品関連企業との情報交換等については、石川県食品協会との交流会や、大学、公的研究機関が実施するセミナー等を通じて行った。
104	生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1	生産科学、応用生命科学分野の教員の個別研究、共同研究、外部資金による研究、対外的プロジェクトへの参加の状況を把握し、生物資源の創造に寄与しているかを検討する。	Ⅲ	以下の取り組みを通して、生物生産、生物工学の研究強化を図った。 ・ヨシ、伐採竹の飼料化および稲発酵粗飼料など、家畜飼料の自給率向上に向けた実践的な研究 ・エンドファイト(植物内生菌)を利用した作物線虫防除技術の開発(特許出願) ・イネいもち病に罹らないコシヒカリの新規抵抗性遺伝子の内在性トランスポゾンを利用した探索と実用化に関する研究 ・メロンやスイカを甘くするシュートヒーターの開発研究
105	地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1	教員の個別研究、全学研究プロジェクト、地域貢献プロジェクトを通して、また、産学官連携学術交流センターの発行する「研究シーズ集」を通じた広報活動により、地域ニーズに沿った地域貢献の方策を探る。	Ⅲ	研究シーズ集やシーズ発表会を通して、大学の研究成果を公表するとともに、以下の取り組み等により地域貢献活動を促進した。 ・ルビーロマンのひび割れ及び着色不良の原因解明 ・果汁等の低コスト濃縮技術の開発 ・農場の将来展望に関する調査

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- Ⅱ 研究に関する目標
 2 研究の水準および研究の成果
 (1) 研究水準の向上

中期目標	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。
------	----------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
106	研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1	教員一人当たりの年間論文発表数、学会発表数をチェックし、さらに優れた論文をリストアップしてその公表についても検討する。	Ⅲ	教員一人当たりの年間論文発表数、学会発表数をチェックするとともに、優れた論文については、ホームページなどに公表することとした。
		106-2	前年度実施した教員評価の第2回試行結果を踏まえ、研究成果の評価を公正に行うためのシステム構築について検討を行う。	Ⅲ	前年度の試行において教員より指摘のあった事項(教育と研究に対する評価の比重、論文および著書等のポイント等)について検討し、再度評価を試行した。さらに、全4分野(教育、研究、大学運営、地域・社会貢献)の総合的な評価は、分野間の公平なポイント化が困難であるため、それぞれの分野について個別評価とすることとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標 2 研究の水準および研究の成果 (2) 研究成果の還元

中期目標	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
107	研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1	効率の良い成果情報の発信について検討する。	Ⅲ	・研究シーズ集、機関誌「産学官ネットワークナウ」の配布先に市町商工会を追加するなど、配布先や配布部数を見直した。 ・金沢市と連携して研究室見学会(11月19日)を行うとともに、ISICO・看護大学・県立大学の三者が共同でシーズ発表会(12月18日)を開催した。 ・研究シーズ集、機関誌「産学官ネットワークナウ」を展示会等の出展時に配布した。
		107-2	産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する手法について検討を行う。	Ⅲ	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・環境フェア(10月10日～12日) ・しんきんビジネスフェア(10月26日) ・アグリビジネス創出フェア(11月14日～16日)
108	研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1	ホームページの一新及び研究者情報の検索方法について検討する。	Ⅳ	利用者の利便性向上という観点から、ホームページのリニューアルを実施した。また、研究者情報の検索方法については、本学の規模であれば、現状の検索方法が適しているとの結論に達した。
		108-2	公開講座・公開セミナーの質を向上する。また、セミナー等の実施時にはアンケートなどを行い、改善策について検討する。	Ⅲ	以下の公開セミナー等を実施するとともに、セミナー等の実施時にはアンケートを行い、わかりやすさと質の向上に努めた。 ・公開セミナー「ウシの泌乳生理と免疫システム」(1月29日) ・大学間連携共同教育支援事業セミナー「石川県の獣被害の現状・利用と対策」(3月15日) なお、セミナー等のテーマについては、専門性の高いトピックスであり、なおかつ一般の方が興味・関心のあるものとするよう努めた。

109	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究を推進するために、インキュベーション・マネージャーと連携し、交流・情報交換、機器の開放等をさらに進める。	Ⅲ	i-BIRDに常駐するインキュベーション・マネージャーを通じ、入居者との交流・情報交換を行うとともに、共同研究の足がかりとなりうるテーマを設定し、i-BIRD先進事例セミナーを4回開催した。また、本年度は22件の機器の開放を行った。
		109-2	共同研究を具体化するための方策の検討を行い、共同研究テーマの選定を開始する。	Ⅲ	入居企業と協議し、「米の老化防止技術開発」についての共同研究に向けて、県農林総合研究センターと共に予備研究を開始した。また、入居企業を核とした「加賀茶研究会」に参画し、いしかわ産業化資源活用推進ファンドによる助成を受けることとなった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

II 研究に関する目標 3 研究の実施体制 (1)適切な資源配分
--

中期目標	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
110	客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1	客員教員の本学での教育・研究や共同研究、特任教員・特別研究員の教育への参加のための方策について検討する。	Ⅲ	客員教員、特任教員、寄付講座教員等に大学院、学部講義の一部、研究指導を依頼・実施した。
111	教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1	引き続き教員評価の結果に応じた研究費の公正な配分システムについて検討する。	Ⅲ	評価結果の活用(研究費・処遇等への反映)について検討した結果、何らかの形で反映するべきであるとの意見が出され、評価方法の改善と併せて引き続き検討することとした。
112	特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1	学長裁量枠のプロジェクト研究を継続し、必要に応じて見直しを図る。	Ⅲ	学長裁量枠として以下のプロジェクト研究等に充当した。 ・全学プロジェクト(採択:1件) ・地域貢献プロジェクト(採択:6件) ・若手研究プロジェクト(採択:4件) ・教育改善プロジェクト(採択:3件) ・学科等が企画するプロジェクト(採択:4件) ・萌芽挑戦研究プロジェクト(採択:2件) 全学プロジェクトを除き、提案型公募プロジェクトとし、教員からなる匿名審査員の審査により、特色あるプロジェクトを採択した(3月7日に成果報告会を実施)。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- II 研究に関する目標
 3 研究の実施体制
 (2) 共同研究体制等の整備

中期目標	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
113	地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1	(財)石川県産業創出支援機構と締結した産学連携促進に関する協定に基づき、必要な体制を整備する。	Ⅳ	以下の取り組みを通して(財)石川県産業創出支援機構(ISICO)との連携を深め、体制の整備に努めた。 ・共同シーズ発表会(12月18日)をISICOおよび看護大学と共催し、連携強化に努めた。 ・産学官連携学術交流センター運営会議にISICOが参画することにより、石川県の産業技術支援の方向と予算の動きに関する情報が充実した。 また、(株)アクトリーから寄附された資金を活用し、県農林総合研究センターとの共同研究を実施した。
114	国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1	国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な学内分野の精査を進める。	Ⅲ	金沢大学との連携協定締結を基に、金沢大学の研究者情報及び研究課題等の精査、本学との研究分野のマッチング可能性について、同大と検討を進めた。
115	海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1	学術交流協定を結んでいる海外の大学・研究機関との研究者交流のために確保できる予算資源の配分のあり方について検討する。	Ⅲ	食品工学や発酵分野での共同研究を目的とし、中国江蘇省江南大学との連携協定を締結した(6月20日)。また、国際共同研究に向けた学長裁量経費の活用について検討を行った。
116	学内での共同研究等を推進する。	116-1	学内共同研究の推進のために必要な体制等を検討する。	Ⅲ	本学の研究シーズを組み合わせて学内共同研究体制を整備し、(独)科学技術振興機構の事業である研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)等に応募した。また、プロジェクト研究のうち、若手研究プロジェクト以外では学科等横断教員グループ、学科内教員グループ、学外者(県農林総合研究センター、工業試験所研究員等)との研究グループでプロジェクトに応募が可能な体制となっており、グループでのプロジェクト応募を奨励した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標

1 地域貢献

(1) 地域への貢献

中期目標	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
117	大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1	大学コンソーシアム石川による「地域課題ゼミナール支援事業」等を活用し、出張オープンキャンパス事業等を引き続き実施する。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」において、「希少種イカリモンハンミョウの生態解明と保護対策提案」について研究を行った。また、出張オープンキャンパス事業を引き続き実施した。
		117-2	引き続き大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内の中学校・高等学校で実施する。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を実施し、教員が大学の模擬授業を行い、学生の学習意欲向上の一助となるよう努めた。
118	地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1	学内の研究プロジェクトである「地域貢献プロジェクト」による研究を推進する。	Ⅲ	以下の取り組み含め、6件を採択し実施した。 ・ルビーロマンの果実ひび割れ症状及び着色不良に対する原因究明と防止対策 ・石川県発！美味しいグルテンフリー米粉パンの開発
		118-2	農業用水水資源地域保全対策事業による研究をまとめ、研究報告するとともに、成果を県民にわかり易く広報する方法を考える。	Ⅲ	農業用水水資源地域保全対策事業による研究が終了し、手取川流域の水循環の解明と温暖化による影響、生態系に及ぼす影響などの成果が上がった。その結果を平易にまとめたものを書籍として発刊、関係諸団体に寄贈するとともに、シンポジウムを開催し、広報に努めた。

119	地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1	地域ブランド作物についての研究を引き続き行うほか、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	Ⅲ	野々市ヤーコンの通年販売を目指し、加工・保存法の研究を実施するなど、地域ブランド作物の高付加価値化に努めた。
		119-2	地域行政が設置する委員会・会合等に積極的に参加・協力を行う。	Ⅲ	産業振興・学術振興を目的とし、野々市市との包括連携協定を締結(12月21日)した。また、以下の委員会・会合等に積極的に教員を派遣し、参加・協力を行った。 ・輪島市・珠洲市・穴水町・能登町を主対象とした「里山里海」の発展に関する各種委員会・会合 ・七尾市産業プラン策定会議
120	県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1	STAFF委託事業対応コーディネーター及び知財担当コーディネーターなどの強化した人的資源の効率的配置と活用方法について、引き続き検討を行う。	Ⅲ	STAFF(旧称)委託事業対応コーディネーターを活用し、北陸地区の産業構造の課題および技術ニーズの調査解析を行った。また、知財担当コーディネーターについては、知的財産等の申請者との接点増加に努め、関連事務処理の迅速化を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標

1 地域貢献

(2) 人材の供給

中期目標	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
121	県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1	引き続き各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、就職支援室に情報の集約を行い、学生への周知を図る。	Ⅲ	各教員が共同研究を行う企業の求人情報の把握に努め、就職支援室を通じ、学生への周知を図った。また、「ようこそ県立大学の先輩たち！」を企画し、卒業生から就職企業の情報を収集した。
122	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1	前年度に引き続き、学外関連実習およびインターンシップなどにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。	Ⅲ	学外関連実習を実施するとともに、その実施体制について検討を行った結果、次年度より受け入れ先の新規開拓を行うこととした。インターンシップについては、参加者・参加企業とも前年度より増加したが、期間、時期については講義・実習に配慮したものとなるよう検討することとした。
		122-2	前年度に引き続き、地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に学生を参加させるための検討を行う。	Ⅲ	通常の講義や実習から地域貢献に関する課題を取り入れ、学生が地域の課題に興味・関心を持つよう工夫した。本年度は以下の研究等に学生が卒業研究課題として取り組んだ。 ・ブドウ品種「ルビーロマン」の果皮ひび割れ症に関する研究 ・メロン果実の糖含量に及ぼすシュートヒーターに関する研究
123	地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1	県立大学の前身である農業短期大学とも統合した同窓会組織の立ち上げについて検討する。	Ⅲ	農業短期大学同窓会との連携・統合の前段階として、県立大学同窓会を設立した。次年度より、具体的な連携・統合を視野に入れた検討を進めていく。
		123-2	ホームページについて、卒業生・修了生に向けたコンテンツの充実を図る。	Ⅲ	ホームページのリニューアルを行い、「卒業生・修了生の皆さまへ」のページで大学の近況等の情報を掲載した。次年度より、同窓会に関する情報の掲載や卒業証明書のインターネット上での受付等について検討を進めていく。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標
2 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
124	国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1	国際学会における研究成果の発表と運営への参画、及び研究成果の国際的学術雑誌への投稿を教員に促すとともに、大学として必要なサポート体制について検討する。	Ⅲ	国際学会への発表、国際的雑誌への投稿を促すとともに、大学のサポート体制として、外部資金間接経費を必要経費として旅費、参加費、投稿料、英文校閲費交通費等に充当することを可能とした。
125	海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1	海外研究者の招聘のために、JICAに加えて(独)日本学術振興会(JSPS)等の海外招聘事業を通じての方法や体制について引き続き検討し、可能な場合は随時実施する。	Ⅲ	JSPSについて、先進国からの招聘制度の内容調査と受け入れ時の体制について検討を進めた。また、JICAの研修制度を活用し、以下の取り組みを実施した。 ・地域別研修にて、ミャンマーとパキスタンの大学院生各1名の受け入れを実施した。 ・日墨研修計画にて、メキシコの研修員2名の受け入れを実施した。
126	近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1	ホームページ等による広報強化、また英語版のホームページ等の作成について検討する。	Ⅲ	ホームページのリニューアルを行うとともに、英語版ホームページの簡易版を作成した。
		126-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	Ⅲ	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援を継続した。

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

1 自立した職業人の育成

職業観、勤労観の育成を目的とし、企業の代表者等が講演を行う「生物資源環境学社会生活論」を開講した。また、就職支援のみならず、より幅広いキャリア教育を行う観点から、キャリアセンター設立に向けた検討を行った（H25年度設立）。

2 学生の確保・存在感向上を目指す取り組み

中長期的観点から受験生や大学院進学者を確保するため、アドミッション・ポリシーにおいて、理系大学であることを明確化するとともに、平成27年度一般入試から受験科目を「理科重視」となるよう変更した。

また、大学の特色をわかりやすく情報発信するため、ホームページをリニューアルするとともに、関西や中京圏を含めた進学説明会を実施するなど広報活動強化に努めた。さらに、外部専門家を活用した広報戦略の練り直しに着手し、今後、大学案内、学生募集リーフレット、学生の意見を踏まえたオープンキャンパスの改善など、取り組みを進めていく。

3 寄附講座の活用

下記事業者等から寄附された資金を活用し、産学連携を深めるとともに、教育研究の充実を図った。

○（株）アクトリー（寄附金：1億円、H24年度から5年間）

ルビーロマンの栽培技術に関する研究（県農業総合研究センターとの共同研究） など

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

4 産学官連携

行政、他大学との連携により、学術、産業面での地域貢献活動を強化するため、ISICO、金沢大学、野々市市との連携協定を締結した。

(1) ISICO

平成23年度に締結した連携協定を基に、ISICOと連携した企業との情報交換会の実施、産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画など、産学連携に向けた体制を強化した。

(2) 金沢大学

農業生産物の医学・薬学的活用研究等を目的とし、包括協定を締結した。

(3) 野々市市

地域産業の振興・学術振興を目的とし、野々市市との包括連携協定を締結した。

5 地域ブランド作物の高付加価値化

地域産業の発展に寄与することを目的とし、野々市ヤーコンなど、地域ブランド作物の高付加価値化について研究を行った。

※ 野々市ヤーコン

ヤーコンは腸の働きを整え、血圧を安定させる効果があるが、生のまま長期保存できないことが課題であり、その課題を解消すべくヤーコンの保存・加工法を確立する研究を行っている。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標 1 弾力的・機動的な運営

中期目標	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
127	理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1	必要に応じ、事務手続等を見直し、適切な事務処理体制を構築する。	Ⅲ	事務手続等を見直し、適切な事務処理を行った。
128	理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1	理事長、学長の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	Ⅲ	教員採用に関する手続規程を整備し、教員採用に関する理事長の権限を強化した。
		128-2	教員組織と事務組織の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。また、教員組織と事務組織の連携強化を図る方策について検討する。	Ⅲ	電子掲示板等を活用し、情報共有を徹底することで、教員組織と事務組織の連携強化を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- | |
|-------------------------------|
| I 運営体制の改善に関する目標
2 経営的視点の強化 |
|-------------------------------|

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
129	理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1	予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	Ⅲ	理事長裁量経費を活用し、新聞広告など機動的な広報活動を行うとともに、県立大学のホームページを一新した。また、法人本部(総務課、企画経営室)及び看護大事務局(総務課、教務学生課)において、人員配置の変更を行った。
130	法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1	経営審議会委員の民間委員を継続する。	Ⅲ	経営審議会委員の民間委員を継続した。
131	学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1	理事長、学長を中心に、大学の将来展望等について、引き続き検討を行う。	Ⅲ	理事長、学長を中心に、受験者の確保等、大学の将来展望等について、検討を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標 3 大学間の連携強化

中期目標	1つの法人が2つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
132	理事長、副理事長(学長)、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1	役員連絡会・事務局長会議を定期的 to開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	役員連絡会を開催し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的 to開催した。
		132-2	グループウェア等を活用し、法人本部、両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	グループウェアの電子掲示板、ファイル機能共有システムを活用し、情報の共有、意思疎通を図った。
133	教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1	教員相互の交流を推進し、相互理解を深めるための方策について、引き続き検討する。	Ⅲ	非常勤講師、委員会の外部委員等として、互いに教員の派遣を実施した。また、ISCIO・看護大学・県立大学の三者が連携し、共同シーズ発表会を開催(12月18日)した。その他、看護大学での津幡町興津地区での地域貢献活動に、県立大学の教員が講師として参加するなど、専門性の一致に応じた自発的な交流も生まれており、経過を見て、大学としての交流に発展させる取り組みを行う。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標 4 事務の効率化

中期目標	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。
------	----------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
134	内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1	法人本部と大学の業務分担について、業務の効率性やコスト等を考慮し、必要に応じて機動的に改善する。	Ⅲ	業務の効率化、スケールメリットを考慮し、両大学の情報システム機器を法人本部において一括して購入した。また、一部の事務用品やコピー機のリース契約についても、同様に法人本部で一元的に実施した。
135	情報通信技術の活用等による業務の効率化・簡素化を進める。	135-1	財務会計等のシステムやグループウェアの活用により、業務の効率化、簡素化を進める。	Ⅲ	財務会計システム及び給与計算システムを活用し、業務の効率化・簡素化を図った。また、グループウェアの電子掲示板やファイル機能共有システムを活用し、職員の情報共有を図ることにより、業務の効率化・簡素化を進めた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標 5 県民に開かれた運営

中期目標	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
136	法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1	法人の運営状況、財務状況等について、ホームページの改善を含め、県民に、広く、わかりやすく提供できる公表方法を検討する。	Ⅲ	法人のホームページにおいて、決算報告書、業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況、財務状況等について、広く県民に公表した。
137	石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努める。	Ⅲ	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。本年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が22件、県立大が33件であった。
		137-2	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
138	外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1	外部からの理事の登用を継続する。	Ⅲ	外部からの理事の登用を継続した。
		138-2	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続する。	Ⅲ	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標

6 窓口機能の強化等

(1)ワンストップサービス機能の強化

中期目標	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
139	看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1	(看護大) 地域ケア総合センターの機能と対応した構造になるように整理し、各セクションの効率を上げるなかで、窓口機能を強化する。県立大学と交流するための研究シーズを募集するなどの準備を行う。	Ⅲ	(看護大) 地域ケア総合センターへの相談件数等を記録するフォーマットを作成した。このフォーマットを活用し、窓口機能の強化を図っていく。また、県立大学と交流するための研究シーズについては、募集方法等含め引き続き検討していく。
			(県立大) 平成24年度版シーズ集を作成するとともに、シーズ集の効率的な活用を目指し、配布範囲の検討を行う。		(県立大) 平成24年度版シーズ集を作成し、関連団体に配布した。展示会、企業訪問時での要望から、配布部数を700部から1000部に増やすとともに、これまでの配布先であった関連企業・協会に、県内市町商工会を追加した。
140	両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1	(看護大) 地域ケア総合センターの機能と対応した構造になるように整理し、各セクションの効率を上げるなかで、窓口機能を強化する。	Ⅲ	(看護大) 共同研究・地域住民からの要望等については、地域ケア総合センターに一本化されており、組織的な対応を実施している。
			(県立大) 窓口機関としての能力・分野充実に向けて、関連大学・公設試験研究機関・県関係機関との情報交換の高度化を検討する。		(県立大) 看護大学地域ケア総合センター及び本学産学官連携学術交流センターの関係者が情報交換・協議できる場として、「食品技術研究者ネットワーク」全体会の活動を強化した。また、当ネットワークを主軸とし、看護大学・県立大学・ISICO・食品協会が参画する研究会(1月28日)を計画・実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- | |
|--|
| I 運営体制の改善に関する目標
6 窓口機能の強化等
(2)コーディネート機能の強化 |
|--|

中期目標	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。
------	-------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
141	研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1	(看護大) 地域ケア総合センターで行った対外的な貢献を目的とした研究のうち、成果の認められた研究を取り上げ、地域への情報発信の方策について検討する。	Ⅲ	(看護大) 本年度取り組んだ研究について成果の認められたものを、地域ケア総合センターの事業報告書に掲載し、県内の主な行政機関、医療・福祉施設や教育機関等に配布する。
			(県立大) 学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断して、地域と大学との適切なマッチングを実現するために、必要な機能、体制等について検討を行う。		(県立大) 前年度の研究シーズ集を学内での直近の情報を基に改訂し、配布先・配布部数を増加した。また、金沢大学(12月17日)、野々市市(12月21日)と協定を締結し、他の大学や地域との適切なマッチングを実現するための体制を整えた。
142	研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1	(看護大) 看護協会や繊維協会、食品協会等との交流促進の方策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 入学式や大学懇話会の際に、石川県看護協会長と、看護協会の取り組みや本学の事業等について意見を交わした。また、本年度立ち上げた地域ケア総合センター推進協議会において、地元企業やJAかほくの職員を外部委員として招聘し、地域への貢献方策等意見交換を行った。繊維協会や食品協会との交流については、相手先のニーズを把握しながら個別に相談に応じるよう取り組んでいる。
			(県立大) 食品協会との交流会を引き続き開催して連携を促進する。また、同協会を通じて学生のインターンシップの機会を拡大する。		(県立大) 食品協会との交流会(2月6日)を開催し、インターンシップの機会増加について協議を行った。また、看護大学・ISICOと共同シーズ発表会を開催(12月18日)し、県内企業に対して研究成果の普及に努めた。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

I 運営体制の改善に関する目標

6 窓口機能の強化等

(3)教員へのサポート機能の強化

中期目標	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。
------	-------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
143	外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1	教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化について、機能、必要な組織体制について、引き続き検討する。	Ⅲ	(看護大) 外部資金や地域貢献に関するプロジェクトメンバーに事務職員を積極的に加え、事務職員の能力向上を図りつつ、窓口としての関係機関との連絡調整や資料の作成等の業務について教員との連携のもと、事務局が中心となって担える体制づくりを目指した。
		143-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	Ⅲ	(県立大) 客員教員により他大学との連携、地域貢献活動のサポートを得るとともに、知財担当コーディネーターによる知的財産の申請補助等、教育研究についてもサポート体制の強化を図った。
		143-3	科学研究費補助金等の外部研究資金に関する情報を速やかに学内に周知する。	Ⅲ	外部研究資金については、担当職員が教員宛に一斉メールを送付するなどして、即時周知を行った。科学研究費については、説明会へ出席し、提出期限、申請書の不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いように、申請および採択後の管理を行っている。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

- | |
|---------------------------------------|
| I 運営体制の改善に関する目標
7 教員の大学運営にかかる負担の軽減 |
|---------------------------------------|

中期目標	大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
144	教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1	必要に応じ、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行う。	Ⅲ	教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行った。
		144-2	グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	Ⅲ	グループウェアを活用し、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、周知した。
145	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	Ⅲ	公立大学協会が主催する職員セミナー(課題解決型研修)(7月18日～20日)、会計セミナー(法人会計実務等)(8月7日～9日)に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
146	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、引き続き学部学科等の組織の点検、検証を行う。	Ⅳ	(看護大) 石川県からの看護師キャリア支援に関する事業依頼を受け、看護師のキャリアアップとキャリア維持を目的とした「看護キャリア支援センター(仮称)」の設立について検討を行った。その中核をなす事業として、県内医療機関等でも需要が高い、認定看護師養成課程(感染管理)を開設し、地域医療の質の向上を目指す。 (県立大) キャリア教育も含めた就職活動支援のより一層の充実を目指し、就職支援室をキャリアセンターに拡充することを検討した。また、環境科学科において、環境学の学術動向に鑑み、「教育研究分野」及び教育研究の基本単位である「系」の名称変更を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標

1 機動的な人材配置

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
147	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1	財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において各大学や法人本部の職員定数を決定する。	Ⅲ	県立大学において局長と理事の兼務を実施し、次長職を設置するなど、見直しを行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標 2 教員の新規採用

中期目標	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
148	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	Ⅲ	退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成を勘案し、理事長の責任において必要な補充を実施した。
149	採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	149-1	引き続き学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制の検討を行う。	Ⅲ	(看護大) 教員の選考に際しては、複数の教員からなる選考部会を設け、選考部会での選考結果を受け、学長が教育研究審議会の審議を経て採用者を決定する体制としている。この体制により、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の適切な判断が行われている。また、英語担当教員、看護キャリア支援センター(仮称)の専任教員については、教員選考部会と教育研究審議会が連携して公募条件を決定することとした。
					(県立大) 職務による最低必要論文数を定めるとともに、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断することとした。また、教育技術向上の観点から、FD活動についても採用基準に含めることとした。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標

3 柔軟な人事等

(1) 柔軟な人事制度

中期目標	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
150	民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	150-1	(看護大) 特任教員の規程を整備する。臨床教員や客員教員の規程も内容の検討が進み次第整備する。	Ⅲ	(看護大) 本年度当初に特任教員規程を整備し、この規程に基づき、助教1人、講師1人の採用があった。また、臨床教授等の規程についても12月に整備し、次年度の導入に向け、体制を整えた。客員教員の規程については、今後も引き続き検討していく。
			(県立大) キャリア教育のための必修講義科目について、客員教員の参加を促進する。また、特任教員制度を活用するため、人件費を含む外部資金を獲得するよう努める。		(県立大) キャリア教育のための必修講義「生物資源環境学社会生活論」において、客員教授等による講義を実施した。また、人件費を含む外部資金を獲得し、特任教員を配置した。
151	常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させ、検討を行う。	Ⅲ	教員評価制度の試行に併せ、引き続き検討を実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 柔軟な人事等 (2) 教員評価
--

中期目標	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。
------	------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
152	教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1	教員評価制度については、試行結果を踏まえ、引き続き評価方法の点検を行う。	Ⅲ	教員評価制度については、試行結果を踏まえ、引き続き評価方法の点検を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標 4 学外活動の活性化

中期目標	産業や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、大学の教育研究活動に支障の無い範囲で教員の学外活動の活性化を図る。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
153	地域貢献等の学外活動を積極的に展開できる環境を整備するため、職員の兼業・兼職について適正な許可基準を定める。	153-1	石川県公立大学法人教職員兼業規程を実情に即して、点検・見直しを行う。	Ⅲ	石川県公立大学法人教職員兼業規程について、点検・見直しを行った。
154	外部からの要請にも迅速に対応するため、兼業・兼職の許可について事務手続きを簡素化する。	154-1	兼業・兼職に関する規程に基づき、迅速に許可についての決定を行う。	Ⅲ	外部からの講師等の派遣要請に対し、兼業規程に基づき、速やかに手続きを行った。また、本年度の兼業・兼職についての許可・届出は、看護大が102件、県立大が76件であった。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅲ 人事の適正化に関する目標 5 人材の重視

中期目標	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。
------	-----------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
155	職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1	職員面談等、職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する方策を検討する。	Ⅲ	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
156	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	156-1	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	Ⅲ	業務量の予測や勤務実態の把握を行い、事務量の是正や業務分担の平準化のために、臨時職員を雇用するなどして、機動的な人員配置を行った。また、法人本部(総務課、企画経営室)及び看護大事務局(総務課、教務学生課)において、人員配置の変更を行った。
157	次世代育成支援対策推進法に規定される、一般事業主行動計画を策定・実施し、職員の仕事と子育ての両立を図る。	157-1	一般事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図る。	Ⅲ	一般事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図った。また、育児短時間勤務及び育児部分休業の承認を行った。

特記事項（業務運営の改善・効率化に関する目標）

1 経営資源の効果的配分

理事長裁量経費を活用し、新聞広告など機動的な広報活動を行った。また、理事長の裁量によって、人員配置の変更を行い、業務の平準化を図った。

2 教員相互の交流の推進

(1) 非常勤講師等の相互派遣

非常勤講師、外部委員、臨床心理士等の相互派遣を行った。

(2) 共同シーズ発表会の開催

看護大学・県立大学・ISICOの三者が連携し、共同シーズ発表会を開催した。

(3) 自発的な交流

看護大学での津幡町興津地区での地域貢献活動に、県立大学の教員がマイクロ水力発電に関する講座の講師として参加した。

3 業務の効率化

業務の効率化、スケールメリットを考慮し、両大学の情報システム機器を法人本部において一括して購入した。また、一部の事務用品やコピー機のリース契約についても、同様に法人本部で一元的に実施した。

特記事項（業務運営の改善・効率化に関する目標）

【看護大】

4 看護キャリア支援センター（仮称）設立についての検討

看護職のキャリアアップ・キャリア維持につながる研修や人材育成を目的とした看護キャリア支援センター（仮称）の設立について検討を行った。その中核をなす事業として、県内医療機関等でも需要が高い、認定看護師養成課程（感染管理）を開設し、地域医療の質の向上を目指す。

【県立大】

5 キャリアセンター設立についての検討

キャリア教育も含めた就職活動支援のより一層の充実を目指し、就職支援室の機能拡充について検討し、平成25年度よりキャリアセンターを設立することとした。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- | |
|--------------------------------------|
| I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
1 外部研究資金の獲得 |
|--------------------------------------|

中期目標	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
158	競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メール等により学内への周知を図る。	Ⅳ	幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内への周知を図り、積極的に外部資金の獲得に努めた。特に県立大学においては、(株)アクトリーからの寄附金を得て寄附講座を開設した。また、(公財)発酵研究所寄附講座助成にも採択され、平成25年度より寄附講座を開設する。
159	他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1	引き続き他の研究機関、企業の情報の収集等の強化のために必要な体制について検討する。	Ⅲ	(看護大) 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知および申請事務を担当する事務職員を配置した。また、学内情報システムやメールを活用するとともに、ポスター掲示により教員に情報提供を行った。 (県立大) 産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画により、企業及び県関連情報が充実した。また、ホームページにおいて、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等のページを用意し、外部から容易に閲覧できる仕組みとした。

160	大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	160-1	(看護大) 大学ホームページ以外の各教員、各講座のホームページの開設を促すため、その方法について情報収集し、検討する。	Ⅲ	(看護大) 国内他大学の状況について調査・検討を行った結果、ホームページにて共同研究可能テーマを掲載することとした。
			(県立大) ホームページの改善、年報等の刊行物の配布先について検討を行う。		(県立大) 利用者の利便性向上の観点から、ホームページのリニューアルを行った。また、展示会等での要望から、シーズ集の配布先・配布部数を増加した。
		160-2	(看護大) 研究成果を把握し、メディア発信する有効な方法を検討する。	Ⅲ	(看護大) 地域ケア総合センターにおける調査研究及び学内共同研究に係る研究成果を本学ホームページに掲載した。また一部は、本学が発行し、全国の大学や県内公立図書館等に配布している石川看護雑誌に掲載し、学外への周知を図った。
			(県立大) 学内情報の広報担当への収集体制及びメディア等への発信体制について検討する。		(県立大) 学内情報の広報担当への収集体制及びメディア等への発信体制について検討する前段階として、広報委員会において現状の把握に努めた。また、ホームページを活用した情報の発信については、担当広報委員および広報委員長に集約する体制を確立した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

- | |
|-----------------------------------|
| I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
2 学生納付金等 |
|-----------------------------------|

中期目標	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
161	入学定員の充足に努める。	161-1	引き続き広報活動の強化方策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 利用者の利便性向上の観点からホームページのリニューアルを行うとともに、次年度のオープンキャンパスの改善について検討を開始した。また、入試説明会・高校訪問について、全学的な取り組み方針を立て、小講座順番制で行うよう変更し、一部講座への負担の偏りが是正され、戦略的に広報活動を行うことができた。 (県立大) 利用者の利便性向上の観点からホームページのリニューアルを行うとともに、大学案内についても、受験生にとって魅力あるものとなるよう全面改訂を行った。

162	入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1	(看護大) 大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等の受験者増への効果を検討する。また、編入学については、平成26年度入試からの試験科目の変更に向けて準備を進める。	Ⅲ	(看護大) 大学説明会、オープンキャンパス、模擬授業等の受験者増への効果を検討するため、今後継続的に入学生に受験動機をアンケートすることにした。編入学試験においては、平成26年度入試からの試験科目の変更に向けて準備を進めている。
			(県立大) 平成21年度告示高等学校学習指導要領に対応した平成27年度大学入試センター出題教科・科目からの一般入試での利用科目の検討を行う。また、平成24年度学部一般入試受験者数の検証を行う。大学院については、志願者の増加のため、入試日程・試験科目等、入試方法についての検討を継続する。		(県立大) 県内高校長との意見交換を行い、その結果を受けて、平成27年度大学入試における受験科目(センター試験、個別試験)から理系を鮮明にした科目に変更することとし、このことを1月開催の石川県立高等学校学校長会議において説明するとともに、近隣県の高校、私学に別途報告した。さらに、受験科目の変更内容を、本学のホームページにて掲載し、周知を図った。大学院については、複数の受験機会を設けるなどして、志願者数の増加に努めるとともに、本学からの進学者数の増加についても検討を行った。
163	授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1	引き続き国立大学や、他の公立大学等の実情等を調査し検討する。	Ⅲ	(看護大) 授業料等については、他の国公立大学と相似している。引き続き他大学の動向を注視していく。
					(県立大) 公立大学協会・全国大学協議会等のメーリングリスト等を利用し、実情等の調査を行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

I 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 3 その他の自己収入

中期目標	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
164	県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1	県民向けの講習会等に関して、質の向上や適正な受益者負担について引き続き検討する。	Ⅲ	(看護大) 大規模な公開講座等については、有料とする試みを継続した。
					(県立大) 公開講座等のアンケート調査結果を加味して、分かりやすさと質の向上に努めた。受益者負担については、引き続き検討していく。
165	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1	前年度の調査結果を踏まえ、施設・設備の開放について、料金設定、開放要件の検証を行う。	Ⅲ	施設・設備の開放について、料金設定、開放要件の検証を行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

II 予算の効率的執行に関する目標

中期目標	経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
166	施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1	施設管理業務の契約について、大学ごとに複数年契約を実施する。	Ⅳ	施設管理業務の委託契約について、経費削減の観点から複数年契約を実施した。
167	管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、さらに検討を進め、実施可能な範囲を整理する。	Ⅲ	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、検討を行った。
168	事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1	事務用品等の物品の一括購入について、一括購入に適した物品の整理、現場へ迅速に供給するために必要な体制について検討する。	Ⅲ	一定程度の量を必要とする事務用品については、各大学分を法人本部が一括して契約し、経費の抑制に努めた。
169	会議の効率化、またITの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1	会議の効率化、またITの活用等による紙使用量削減について検討する。	Ⅲ	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
		169-2	職員への情報提供については、引き続きグループウェアを活用する。	Ⅲ	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 1 資産管理

中期目標	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
170	法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1	施設、設備の稼働状況を把握し、引き続き低利用施設の利用促進について検討する。	Ⅲ	施設、設備の稼働状況を把握し、引き続き低利用施設の利用促進について検討した。
171	施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1	施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	Ⅲ	前年度までの資産について、実査を行うとともに、新規購入した資産と併せ、正常に稼働しているか確認を行った。また、県立大学農場の老朽化した施設について、改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持に努めた。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 2 教育研究環境の維持向上

中期目標	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
172	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	Ⅲ	(看護大) 必要に応じて修繕を実施するとともに、教育研究審議会において審議のうえ、計画的に更新を行った。 (県立大) 安全上の面から、農場の老朽施設(管理棟、ハウス等)の改修・建て替えを実施した。次年度以降も引き続き、改修・建て替えを行っていく。
173	図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1	(看護大) 平成23～26年度までの図書整備計画に従って、図書・視聴覚教材を計画的に整備する。加えて、科学研究費補助金等により、視聴覚資料を整備する。	Ⅲ	(看護大) 平成23～26年度までの「図書整備計画」に従い、図書・視聴覚教材を整備するために教員に対して推薦図書・視聴覚教材を2回に分けて募集し、図書826冊、e-book1件、視聴覚教材11件を整備した。
			(県立大) 図書・情報センター運営会議を開催し、必要な図書・視聴覚教材を計画的に購入する。		(県立大) 図書・情報センター運営会議を開催し、本年度の各学科等毎の図書・視聴覚教材購入計画を決定した。
		173-2	(看護大) 研究環境を維持するために、電子ジャーナル、データベース環境を確保する。また、マルチメディアコーナーについて設備更新も含めて検討する。	Ⅲ	(看護大) 前年度に引き続き、科学研究費補助金の活用も加えてデータベース(文献情報システム)環境を確保した。マルチメディアコーナーについては、情報機器更新時にノート型端末を2台から4台に増設した。
			(県立大) 図書・情報センター運営会議を開催し、図書館の充実方策について検討する。		(県立大) 図書・情報センター運営会議を開催し、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館スケジュール等について検討した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 3 知的財産の活用

中期目標	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。
------	---------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
174	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1	知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適正な管理を行う。	Ⅲ	(看護大) 現状、本学において知的財産ポリシーが適用される知的財産はなく、今後特許を取得した場合は、ポリシーに基づき、適正な管理を行う。 (県立大) 知的財産については、申請希望者の申告を聴取し、本学の特許としての特許申請・出願の可否を決定するとの従来の方式を確認した。
175	知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1	知的財産に関する講演会等を開催し、知的財産に関する意識啓発を行う。	Ⅲ	知的財産に関する講演会等を行い、職員の意識啓発に努めた。
176	知的財産の積極的なPRなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1	ホームページや刊行物等により、知的財産のPRを図る。	Ⅲ	(看護大) ホームページのリニューアルと合わせ、出願特許情報を教員活動情報のページに掲載できるよう設計した。 (県立大) 機関誌「ネットワークナウ」に出願特許情報を掲載し、さらに機関誌をホームページに掲載した。
		176-2	知的財産のPR、移転促進を図るため、関係研究者が展示会、各種フェア等へ積極的に参加、出展できるシステムを検討する。	Ⅲ	(看護大) ISICO・看護大学・県立大学が連携して実施した共同シーズ発表会(12月18日)において、本学の製品開発について発表を行い、PRを図った。今後、本学においても特許を取得しうる知的財産を保有していることをPRする方法について、検討を進めていく。 (県立大) 知的財産のPR、移転促進を目的とし、関係研究者が展示会、各種フェアへ参加した。また、出展する場合は、産学官連携学術交流センターが事務補助を行うとともに、大学が経費を負担し、積極的な参加を促した。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

1 外部資金の獲得

両大学ともに積極的に外部資金の獲得に努め、特に県立大学においては、(株)アクトリーからの寄附金を得て、寄附講座を開設した。また、公益財団法人発酵研究所寄附講座助成にも採択され、平成25年度より寄附講座を開設する。

(1) (株)アクトリー(寄附金:1億円、H24年度から5年間)

ルビーロマンの栽培技術に関する研究(県農業総合研究センターとの共同研究) など

(2) (公財)発酵研究所(寄附金:2.5億円、H25年度から5年間)

乳児の腸内ビフィズス菌増殖(悪玉菌増加防止)に関する研究

2 志願者の増加に向けた入試方法についての検討

志願者の増加のため、入試日程・試験科目等入試方法についての検討を行った。

(1) 看護大

平成26年度3年次編入学試験における受験科目の変更

→ 「専門科目」「外国語」を「小論文」に変更

(2) 県立大

平成27年度一般入学試験における試験科目の変更

→ 理系大学を鮮明にした受験科目に変更。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

3 管理業務における複数年契約の実施

清掃・警備等の施設管理業務について新たに複数年契約を実施し、経費の抑制を図った。

4 施設、設備についての定期的な点検の実施

現状の施設・設備について実査を行うとともに、県立大学農場の老朽化した施設について改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持向上に努めた。

項目別実施状況

自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。
------	---

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
177	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長(学長)を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。		(看護大) 大学基準協会による認証評価(書面評価と実地調査)を受ける。また、実地調査のための準備を行う。	Ⅲ	(看護大) 本年度の評価委員会において指摘されたオープンキャンパス参加者の動向調査について、調査方法等の検討を行った。また、ホームページのリニューアルを行い、効果的な広報に努めた。 10月1日に大学基準協会の実地調査を受け、大学基準に適合していると認定された。その中で、改善を要するものとして指摘されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定等について、改善に取り組んだ。
		177-1	(県立大) 平成22年度に受けた認証評価結果に基づき、引き続き教育内容の改善について検討する。		(県立大) 本年度の評価委員会において指摘されたオープンキャンパスの動向調査について、調査方法等の検討を行った。また、ホームページのリニューアルを行い、効果的な広報に努めた。県立大学においては、県内外における認知度向上や学生の確保が喫緊の課題であり、 ・関西や中京圏を含めた進学説明会の実施 ・外部専門家を活用した広報戦略の練り直し に着手し、今後、大学案内、学生募集リーフレット、学生の意見を踏まえたオープンキャンパスの改善など、更なる取り組みを進めていく。 平成22年度に受けた認証評価結果において、改善を要する事項として指摘された事項について、引き続き改善に取り組んだ。 ①大学員博士課程において、入学定員の充足率が低い ・平成27年度一般入試から受験科目を理系を鮮明にしたものに変更 ・県立大学教員による前任大学への働きかけ ②附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でない ・農場の老朽施設(管理棟、ハウス等)については、改修・建て替えを実施

178	評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1	地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果、及び看護大の認証評価結果の公表について、ホームページへの掲載等効果的な情報提供方法を検討する。	Ⅲ	石川県公立大学法人ホームページにおいて、地方独立行政法人評価委員会が行った法人評価結果を掲載した。また、看護大学については、平成24年度の認証評価の結果をホームページに掲載した。県立大学についても、平成22年度の認証評価の結果について、ホームページへの掲載を継続した。
-----	-----------------------------------	-------	--	---	--

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

1 地方独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価

平成24年度の地方独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価において指摘された事項について、それぞれ改善に着手した。

（1）オープンキャンパス参加者の動向調査

→ 平成25年度からの動向調査実施に向け、調査内容等の検討を行った。

（2）効果的な広報、一般の方にも分かりやすい情報発信

→ 両大学ともに、ホームページのリニューアルを行う等、効果的な広報に努めた。特に県立大学については、県内外における認知度向上や学生の確保が喫緊の課題であり、

- ・関西や中京圏を含めた進学説明会の実施
- ・外部専門家を活用した広報戦略の練り直し

に着手し、今後、大学案内、学生募集リーフレット、学生の意見を踏まえたオープンキャンパスの改善など、更なる取り組みを進めていく。

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

2 認証評価機関が行う大学評価

(1) 看護大学

平成24年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項について、それぞれ改善に着手した。

○ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの策定

→ 両ポリシーについては、24年度中に策定した。

○ 学生による授業評価アンケートの活用方法

活用方法を個々の教員に一任しており、教育内容・方法の改善に向けた組織的な取り組みを行う必要がある。

○ 大学院看護学研究科独自の取り組み

教育内容・方法の改善に向けた研究科独自の取り組みを行う必要がある。

○ 研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準

看護学研究科博士前期課程において、学位論文審査基準が同一となっており、教育課程ごとの審査基準を設けるなど、改善を行う必要がある。

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

（2）県立大学

以下の事項について、引き続き改善に取り組んでいる。

○ 大学院の博士後期課程において、入学定員の充足率が低い

従来からの取り組みに加え、平成24年度は

→ ・平成27年度一般入試から受験科目を理系を鮮明にしたものに変更

・県立大学教員による前任大学への働きかけ

を行った。

○ 附属農場については、老朽化の著しい建物が多く、耐震化への対応が十分でない

→ 附属農場の改修・建て替えを実施。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

I 学生・県民への責任に関する目標

中期目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
179	カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1	(看護大) 教員と大学院生の意見交換の機会を設け、カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について点検を行い、必要な改善策を検討する。	Ⅲ	(看護大) 学部学生については、ニーズ調査や学生委員会アンケートを実施し、学生ニーズの把握に努めた。また、修士学生については、研究科長・学生担当委員を交えて、教務、学習環境などに対する意見交換会を実施した(9月5日)。カリキュラムの時間割について、大学設置基準第14条が適用される学生に合わせた夜間や土曜の講義開催が多くなっているとの意見があり、双方の学生にとって不利益が最も少なくなる方法で、次年度の時間割を組んだほか、新たなプリンターを設置する等、学習環境の整備にも取り組んだ。
			(県立大) カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について、教務委員会、学生部委員会において引き続き検討する。		(県立大) 学生との懇談会を通して、学生ニーズの把握に努めた。また、高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、「生物資源環境学社会生活論」を開講した。教育環境については、農場の老朽施設(管理棟、ハウス等)の改修・建て替えを実施し、農場実習の充実を図った。学生支援については、学生相談室に教員が週2回常駐するなど、学生の相談機会を増やすとともに、次年度より臨床心理士が月2回常駐し、学生のメンタルヘルスについてもケアすることとした。

180	学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1	教育方法や教育内容、学生支援等について、引き続き学生の意見・要望を把握するための仕組みを検討する。	Ⅲ	(看護大) 教育方法や教育内容、学生支援等について、学生自治会主導で学生ニーズ調査を実施し、それを基盤にして学生との懇談会を2月に実施した。懇談会で挙げられた意見について対応できる事柄(休講等の早期連絡、地域看護学実習の実習地の違いによる学生の経済的負担の均一化等)は、次年度から可能な限り実施する。 (県立大) 教育方法や教育内容については、学生の授業評価及びその結果に対する教員アンケート調査を実施しているが、さらにより良いものとなるよう、その調査内容等について検討を行った。また、学生との懇談会等を通して、学生ニーズの把握に努めた。
181	産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1	(看護大) 前年度の実績に基づいて、看護協会や食品協会など、関連する業界団体等との交流促進の方策について検討する。	Ⅲ	(看護大) 地域ケア総合センター推進協議会を設け、外部委員として地元の産業界や県健康福祉部の参加を得て10月に開催し、業界や行政との交流促進につながった。看護協会については、本学教員が主催する学術集会(日本老年看護学会・看護実践学会)の一部共催や大学行事、共同研究を通じて交流が促進された。食品協会については、一部の教員が交流を行っている。このことを踏まえ、看護協会・食品協会との交流を促進する方策を引き続き検討していく。
			(県立大) 関連する業界団体との情報交換を中心とする交流に加えて、相互見学・相互視察などによる連携強化の方法を検討する。		(県立大) 以下の取り組みを通し、産学・地域連携の強化を図った。 ・金沢市の企業による研究室見学会(11月19日)の実施 ・食品協会関係者が食品技術研究者ネットワークの全体会に参画できる体制の整備 ・野々市市との包括連携協定の締結(12月21日) ・ISICOとの連携協定に基づく連携強化
		181-2	(看護大) どのような看護指導ニーズがあるかについて、病院への研究指導の際に要望を把握する。	Ⅲ	(看護大) 本年度10病院からの研究指導の要望があり、教員派遣を行い現場の看護指導ニーズを把握した。
			(県立大) 技術相談に訪れた企業からの問い合わせ傾向の分析を進め、関連業界の要望を分析する。		(県立大) 新規加熱技術、マイクロ水力発電技術など、多数で多様な技術相談があり、応接記録を整備し要望傾向を把握した。

182	住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	182-1	住民を対象とした公開講座や大学祭等における、学生と住民の交流を図る。	Ⅲ	(看護大) 来人喜人里創り創成プロジェクト(能登町)やかほく市発ヘルスプロモーション(かほく市)・棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり(津幡町興津地区)等を通して、学生と地域住民との交流が促進された。
					(県立大) 以下の取り組みを通し、学生と住民の交流を図った。 ・農場における「野々市中学校職場体験」「親子農場観察会」「まち倶楽部などによる果樹園見学」。 ・大学コンソーシアム石川「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」における「生き物調査における小松のSATOYAMA魅力アップ」や「大学生の能登地域における民族伝統行事参加による地域活性化」活動。 ・「里山発見隊」によるいしかわ環境パートナーシップ県民会議などの学生活動。 ・大学祭、ポケットゼミ、新規授業科目「地域農業農村実習」などの活動。
		182-2	学生、職員の地域の行事への参加を支援する。	Ⅲ	(看護大) ポータルサイトを通じ、地域貢献事業や人材育成事業への参加を学生に呼びかけている。また、能登町における「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に参加するとともに、かほく市において、桜まつりの開催と合わせ、「桜ウォーキング」を開催し、地域住民との交流を深めた。
					(県立大) 従来はサークル等で行っていた輪島市千枚田の田植え・刈り取りなど地域の行事への参加を、大学としての支援が可能となるよう「地域農業農村実習」という科目を開講した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

II 情報発信の強化に関する目標

中期目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。
------	-------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
183	事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	183-1	引き続き広報を充実するために必要な体制について検討する。	Ⅲ	(看護大) 利用者の利便性向上の観点からホームページのリニューアルを行うとともに、ホームページの運営体制等についても検討・整備し、その充実に努めた。 (県立大) 従来の広報委員会のメンバーに総務課職員と図書情報センター職員を含めた拡大広報委員会を開催し、教員と事務局との連携を深めるとともに、広報体制の役割分担について問題点を明確にし改善を図った。
		183-2	事務職員を情報発信に関する研修に派遣するなど、能力向上を図る。	Ⅲ	石川県自治研修センター主催のホームページ担当者研修に事務職員を派遣し、先行例を学ばせた。また、ソフトウェア資産管理(SAM)に関する説明会に事務職員を派遣し、知識の向上を図った。
184	卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1	(看護大) 引き続き、大学祭、学生セミナーにおいて、同窓会との交流の場を持ち、学生の進路支援に繋げる。	Ⅲ	(看護大) 「進路を決定するにあたり多様な看護職種の業務について知りたい」をテーマに、さまざまな業種の卒業生(保健師、看護師、助産師、養護教諭、大学院生)を招いて第1回学生セミナーを開催(7月23日)した。大学祭では、多くの卒業生が来校し、在学生との交流の場となった。
			(県立大) 県立大学の前身である農業短期大学とも統合した同窓会組織の立ち上げについて検討する。		(県立大) 農業短期大学同窓会との連携・統合の前段階として、県立大学同窓会を設立した。次年度より、具体的な連携・統合を視野に入れた検討を進めていく。

185	大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1	(看護大) 情報発信の強化のため、大学ホームページのリニューアルを図るとともに、地域交流事業等について、メディアへの情報提供に努める。	Ⅲ	(看護大) 利用者の利便性向上の観点からホームページのリニューアルを行った。地域交流事業等の実施にあたり、メディアへの資料提供を積極的に行うとともに、ホームページにも掲載し、広報に努めた。また、事業終了後もイベントの様子等をホームページにて公開した。
			(県立大) 学内情報の広報担当への収集体制及びメディア等への発信体制について検討する。		(県立大) 学内情報の広報担当への収集体制及びメディア等への発信体制について検討する前段階として、広報委員会において現状の把握に努めた。また、ホームページを活用した情報の発信については、担当広報委員および広報委員長に集約する体制を確立した。
186	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図る。	Ⅲ	経営審議会において、事業者と共同で創作したどら焼きや乳酸菌飲料等、大学の成果物の紹介を行い、PR等を要請した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

Ⅲ その他
1 安全管理

中期目標	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。
------	------------------------------------

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
187	危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1	危機管理マニュアルの点検・見直しを行う。	Ⅲ	危機管理マニュアルの点検・見直しを行った。
		187-2	事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	Ⅲ	事件・事故や災害に備え、損害保険に加入した。
188	薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1	学内で取り扱う毒劇物について、使用実績、在庫管理等の適切な管理を行う。	Ⅲ	(看護大) 実験室の管理責任者において、使用実績簿の記録、在庫管理を適切に行った。
					(県立大) 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布することで、使用実績、在庫管理等適切な管理を行った。
		188-2	薬品、化学物質について、適切な管理及び廃棄処理を行う。	Ⅲ	(看護大) 処理マニュアルに基づき、適切な管理及び廃棄処理を行った。
					(県立大) 環境安全委員会において講習会を行い、「安全・環境の手引」を配布し、全教員に薬品管理、廃棄物等の処理方法を周知した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標

Ⅲ その他 2 その他

中期目標	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。
------	--

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
189	環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1	環境問題や省エネルギーについて、意識啓発のための講習会を開催する。	Ⅲ	(看護大) 学生を対象に、環境に関する意識啓発のための講習会を開催した。
		189-2	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	Ⅲ	(県立大) 学生を対象に「安全・環境の手引き」を配付し、環境に関する意識啓発のための講習会を開催した。
190	管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1	教育研究活動への影響を考慮しながら、エネルギー使用量抑制に努める。	Ⅲ	エネルギー使用量を抑制するため、両大学ともに休校日を設けた。また、学内にエネルギー使用量の抑制についてポスターを掲示し、職員及び学生への意識啓発を図った。
191	基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1	人権に関する啓発活動を行い、意識高揚を図る。	Ⅲ	人権週間(12月4日～10日)の期間中、両大学とも、学内にポスターを掲示し、職員、学生の意識高揚を図った。

192	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	192-1	ハラスメント防止に関する規程を定め、適切に運営する。	Ⅲ	本年度ハラスメント事例はなかったが、今後事案が生じた際には、ハラスメント防止に関する規程に基づき、適切に対応する。
		192-2	ハラスメント防止に関する意識啓発を図る。	Ⅲ	(看護大) ハラスメントに関する裁判経験を有する弁護士を招いて研修会を実施(3月13日)した。 (県立大) ハラスメント防止に関する資料を職員に配布し、意識の啓発を図った。
193	男女共同参画の推進に努める。	193-1	一般事業主行動計画に基づき、育児・介護休業を取得しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発を図る。	Ⅲ	男性の育児休業取得促進のため、取得期間が一月以下の育児休業については、期末手当の支給割合を減じないこととした。
		193-2	子育て支援のための制度の周知、充実を検討する。	Ⅲ	男性の育児休業取得促進のため、取得期間が1月以下の育児休業については、期末手当の支給割合を減じないこととした。
194	石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努める。	Ⅲ	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努めた。
		194-2	開示請求等に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ	石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
195	情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行う。また、必要に応じて、ポリシーの点検・見直しを行う。	Ⅲ	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーに基づき、適切なセキュリティ対策を行った。また、両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会の立ち上げについて検討を行った。
		195-2	情報セキュリティに関する、職員向けの研修会を実施する。	Ⅲ	外部講師を招き、情報セキュリティ研修会を実施(3月8日)した。
196	適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアのライセンス管理を徹底するとともに、情報資産管理について研修会を実施し、教職員の意識啓発を図る。また、コンプライアンスのあり方についても検討を行う。	Ⅲ	県情報政策課を講師に迎え、情報資産管理研修会を実施(2月27日)した。また、情報資産管理システムを活用し、ソフトウェア等の情報資産の一元管理・逐次把握に努めた。

特記事項（その他業務運営に関する目標）

1 学生支援

両大学ともに、学生との懇談会等を通して、学生ニーズの把握に努め、改善を行った。

2 産学・地域連携

(1) 看護大

地域ケア総合センター推進協議会を設け、外部委員として地元の産業界や県健康福祉部の参加を得て、外部からの意見を取り入れる仕組みを構築した。

(2) 県立大

ISICOとの連携協定に基づく連携強化、野々市市との包括連携協定の締結、金沢市の企業による研究室見学会の実施など、産学・地域連携の強化を図った。

3 情報セキュリティ体制の整備

(1) 法人統一の情報セキュリティ委員会の立ち上げについての検討

両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会の立ち上げについて検討を行った。

(2) 情報セキュリティ研修会の実施

外部講師を招き、個人情報管理等を徹底すべく情報セキュリティ研修会を実施した。